

# 新島村公共施設等総合管理計画

## 【改定】

平成 29 年 2 月

令和 4 年 3 月（改定）

新 島 村



# 目 次

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1. 社会的背景	1
2. 計画策定（改定）の目的	2
3. 計画の位置付け	2
4. 計画期間	3
第2章 新島村の概況	4
1. 新島村の概要	4
2. 人口の動向	5
(1) 総人口の推移と将来推計	5
(2) 地区別人口の推移	7
3. 財政の状況	8
(1) 歳入の状況	8
(2) 歳出の状況	10
(3) 公共施設に係る工事費関係の支出状況	11
第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し	12
1. 計画の対象とする公共施設等の分類	12
2. 公共施設等の現況	14
(1) 建物系公共施設	14
(2) 土木系公共施設	16
3. 将来更新費用の見通し	18
(1) 推計に関する設定条件	18
(2) 建物系公共施設	21
(3) 土木系公共施設	23
(4) 全体の更新費用の推計	24
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	25
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	25
(1) 全庁的な取組体制の構築	25
(2) 情報管理・共有方策	25
2. 現状や課題に関する基本認識	26
(1) 人口の減少と高齢化	26
(2) 公共施設等の老朽化・耐震化	26
(3) 公共施設等の維持補修や新規の整備のための財源確保	26

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	27
(1) 管理に関する基本的な方針 .....	27
(2) 公共施設等の適正管理に関する実施方針 .....	28
4. フォローアップの実施方針 .....	32
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 .....	34
1. 建物系公共施設 .....	34
(1) 市民文化系施設 .....	34
(2) 社会教育系施設 .....	38
(3) スポーツ・レクリエーション系施設 .....	40
(4) 産業系施設 .....	44
(5) 学校教育系施設 .....	46
(6) 子育て支援施設 .....	50
(7) 保健・福祉施設 .....	52
(8) 医療施設 .....	54
(9) 行政系施設 .....	56
(10) 公営住宅 .....	60
(11) 公園 .....	63
(12) 供給処理施設 .....	65
(13) その他 .....	69
2. 土木系公共施設 .....	74
(1) 道路 .....	74
(2) 橋梁 .....	75
(3) 簡易水道 .....	76
(4) 下水道 .....	77

※各表・グラフの数値は、四捨五入の関係で合計と合わない箇所があります。

# 第 1 章 公共施設等総合管理計画について

## 1. 社会的背景

現在、全国的に高度経済成長期に整備された公共施設の建築年数が 30 年以上経過し、耐用年数を過ぎたものも増え、公共施設の大規模改修や修繕、建替えが必要となっています。一方で、近年の日本の経済状況は低迷しており、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、将来の財政状況も厳しい状況です。

新島村の公共施設においても老朽化した施設が数多く存在しており、これらを維持管理していくためにかかる年間経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費が大きな負担となっています。このため、今後の少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換等も含め、長期的な視点に基づいて、計画的に公共施設の適正配置、有効活用、更新、維持管理等について、早急に検討を進める必要があります。

このようななか、公共施設等を取り巻く環境の変化を踏まえ、新島村においても公共施設等に対する将来的な需要が変化していくことが予測されることから、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを長期的視点により計画的に行う必要性が生じており、2017（平成 29）年 2 月に「新島村公共施設等総合管理計画」を策定しました。公共施設等総合管理計画では、持続可能な住民サービスを提供し、公共施設等の適正な配置や計画的な保全を推進するため、人口減少や少子高齢化、財政状況などの制約や課題を踏まえた上で、公共施設の現状と課題を整理し、公共施設等の基本的な方針を定めています。

さらに、新島村が管理する公共施設の老朽化による建物自体の寿命や設備の不具合発生等の施設更新の課題に対応していくため、「新島村公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を基にして、役場庁舎やその他公共建築物を最適に維持管理し、有効活用を図る取組を効率的・効果的に推進することを目的として、「新島村個別施設計画」「新島村学校施設の長寿命化計画」「新島村公営住宅等長寿命化計画」を 2021（令和 3）年 3 月に策定しています。

今後も、住民の安全な施設利用を確保し、住民の求める機能を兼ね備えた施設としていくためには、公共施設全体での施設・サービスのあり方を引き続き検討していくことが必要となっています。

## 2. 計画策定（改定）の目的

社会的背景を踏まえて、新島村が将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくには、限られた資源を有効に活用し、安定した健全財政と質の高い行政サービスを実現していくことが必要なため、公共施設のあり方についても見直す必要があります。

そこで、公共施設のあり方を検討するとともに、道路や水道などのインフラ資産も対象とした公共施設等の管理の基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を、2017（平成29）年2月に策定しました。

その後、国において「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が2018（平成30）年2月に改訂されました。

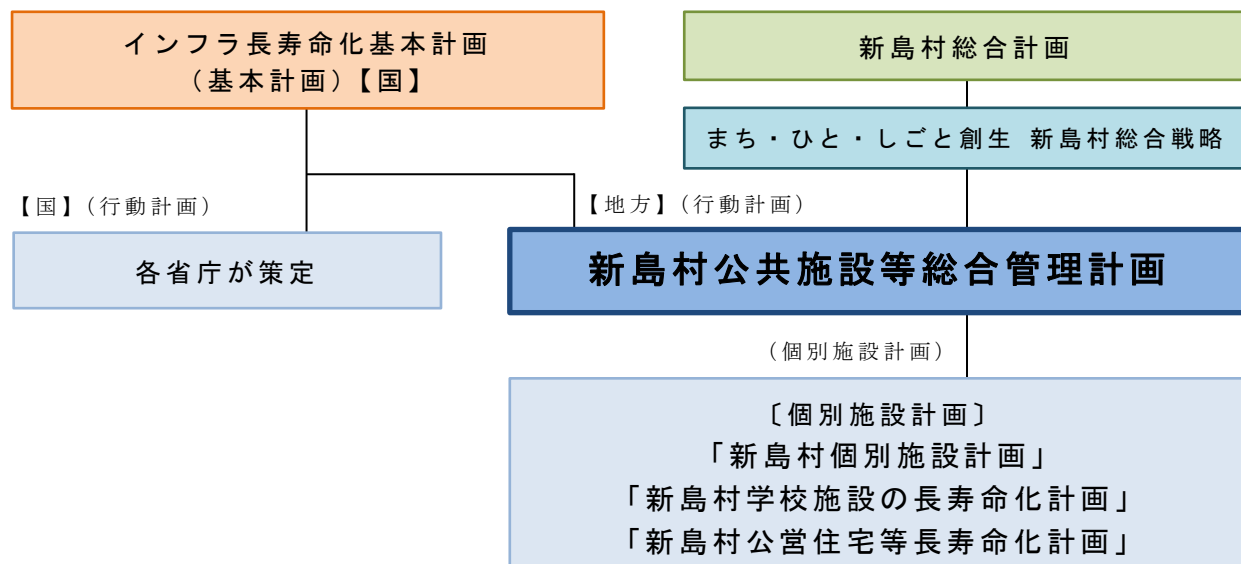
また、2021（令和3）年3月に策定した「新島村公共施設個別施設計画」「新島村学校施設の長寿命化計画」「新島村公営住宅等長寿命化計画」との整合性の観点から、現行の公共施設等総合管理計画の充実と見直しを図るため、公共施設等総合管理計画を改定するものとします。

## 3. 計画の位置付け

本計画は、本村の最上位計画である「新島村第3次総合計画」や「まち・ひと・しごと創生 新島村総合戦略」等の関連計画との整合を図りつつ、連動して各政策・施策分野の主に公共施設等の取組みに関して組織横断的な方針を示します。

また、国の「インフラ長寿命化基本計画（2013年11月）」や、総務省による「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（2014年4月）」、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（2014年4月）」「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（2018年2月）」を踏まえて策定します。

### ■ 計画の位置付け




## 4. 計画期間

本計画の計画期間は、2022（令和4）年度から2071（令和53）年度までの50年間とし、おおむね10年ごとの定期的な見直しを行います。

また、公共施設等の総量や将来見通しの分析の前提条件に大きな変更が生じた際には、必要に応じて内容の全部又は一部の見直しを行います。

今回の改定は、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂、及び「新島村公共施設個別施設計画」「新島村学校施設の長寿命化計画」「新島村公営住宅等長寿命化計画」の反映のための改定とします。

### ■ 本計画の計画期間の位置付け

年度	2017- (H29-)	2022-2031 (R4-R13) (10年間)	2032-2041 (R14-R23) (10年間)	2042-2051 (R24-R33) (10年間)	2052-2061 (R34-R43) (10年間)	2062-2071 (R44-R53) (10年間)
新島村 公共施設等 総合管理計画 (50年間の 計画期間)						
	前回 策定	今回 改定	定期 見直し	定期 見直し	定期 見直し	定期 見直し
	前提条件の大幅な変更に合わせて、必要に応じて見直し					

## 第 2 章 新島村の概況

### 1. 新島村の概要

新島村は、伊豆諸島に属する新島と式根島の 2 島からなる村です。

東京から南方へ約 160 km、大島の南南西約 44km の海上に位置する新島は、東西幅約 2 km、南西約 11.5km、周囲約 53.8km、面積約 23.91 k m<sup>2</sup>（周囲、面積には地内島、早島、鵜渡根島を含む）のひょうたん型をした島で、流紋岩で形成されています。

島の南部には、世界でもイタリア・リパリ島と新島のみと言われる、特産のコーガ石（黒雲母流紋岩・石英粗面岩）を産出する向山（234.8 m）が隆起し、北部には、本島中最高峰の宮塚山（432m）及びそれに連なる新島山（234m）がそびえています。



向山と宮塚山の間、ほぼ島の中央部は東西に平地が開け、西側海岸に面して本村の集落が発達し、ここに沿った海岸線は前浜と呼ばれ、集落に面した海岸としては、東京諸島随一の長い砂浜となっています。

島の最北部、新島山麓には西側に面して若郷集落があります。また、東海岸の羽伏浦は約 6.5km の海岸線が、白い砂と輝く断崖で形成されています。



式根島は、新島の南方約 4 km の海上に浮かぶ台地状の島であり、周囲約 12.2km、面積約 3.92k m<sup>2</sup>、海岸線は断崖で囲まれています。変化に富んだ数多くの入江があり、白砂青松奇岩の絶景に恵まれています。島の東南部海岸には、足付、地鉦と 2 箇所の海中温泉があります。集落は主に東部に広がっていますが、他島と異なり島内各地に転々と散在しています。

気象は、温暖多湿の海洋性気候で、年間を通しての降雨量は多く、初冬から初春にかけては季節風の西風が吹き荒れ、海路、空路の欠航が住民生活に大きな影響を与えています。この解消のために、安定接岸のできる港の整備が最も重要な課題となっています。



## 2. 人口の動向

### (1) 総人口の推移と将来推計

新島村の人口は、過疎・少子高齢化による人口減少が続いており、2020（令和2）年現在2,441人（国勢調査）となっています。新島村人口ビジョン（平成27年）による新島村の将来人口の推計では、2040（令和22）年に約1,900人、2060（令和42）年には約1,500人を人口目標としています。

新島村第3次総合計画（令和3年）では、新島村人口ビジョンの検証・補正を行い、目標人口を2040（令和22）年に約2,000人以上、2060（令和42）年には約1,500人以上としています。

#### ■ 将来人口推計（新島村人口ビジョン【平成27年】）

（単位：人）

年	実績値		推計値							
	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
総数	2,749	2,441	2,327	2,173	2,027	1,892	1,770	1,671	1,584	1,510
0～14歳	316	272	221	226	226	231	238	244	236	226
15～64歳	1,403	1,202	1,123	1,035	980	898	824	778	780	806
65歳以上	1,030	967	983	912	822	764	707	649	568	478

※実績値は「国勢調査」、推計値は「新島村人口ビジョン【平成27年】」による

※年号は「平成」から「令和」に換算

※推計値は、小数点以下処理のため総数と合わない箇所がある

#### ■ 将来人口推計（新島村第3次総合計画【令和3年】-戦略人口案〔Sim3〕）

（単位：人）

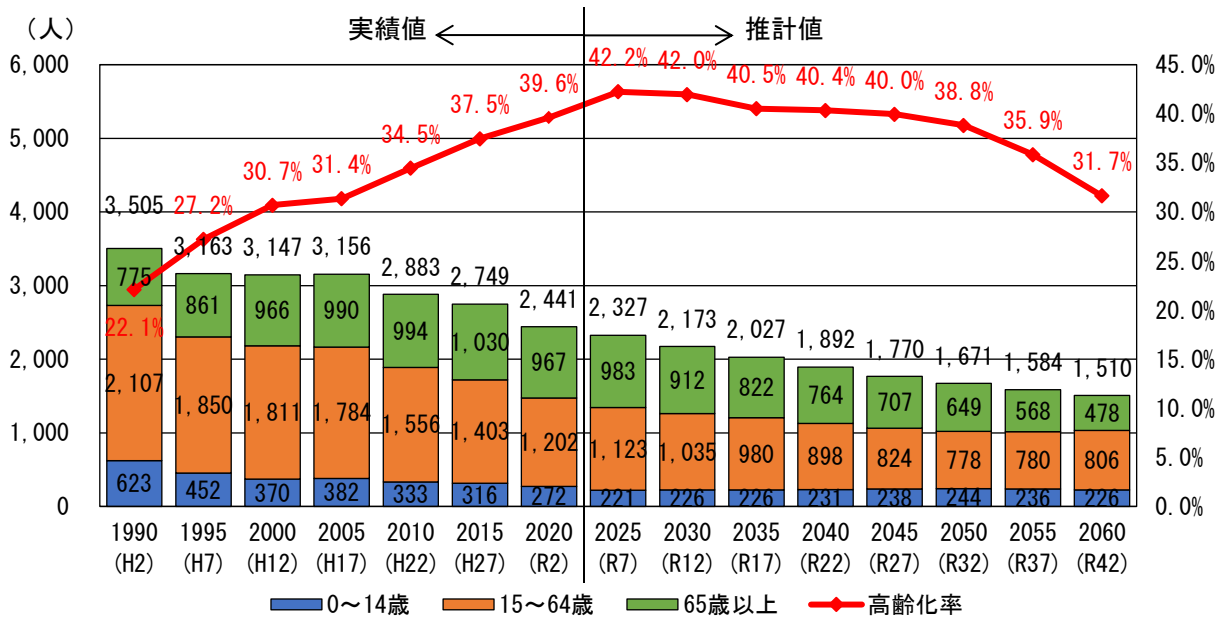
年	実績値		推計値							
	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
総数	2,749	2,441	2,416	2,285	2,150	2,016	1,899	1,787	1,685	1,590
0～14歳	316	272	255	225	211	207	209	203	190	176
15～64歳	1,403	1,202	1,145	1,083	1,039	949	863	782	768	768
65歳以上	1,030	967	1,016	977	900	860	827	802	727	646

※実績値は「国勢調査」、推計値は「新島村第3次総合計画【令和3年】-戦略人口案〔Sim3〕」による

※年号は「平成」から「令和」に換算

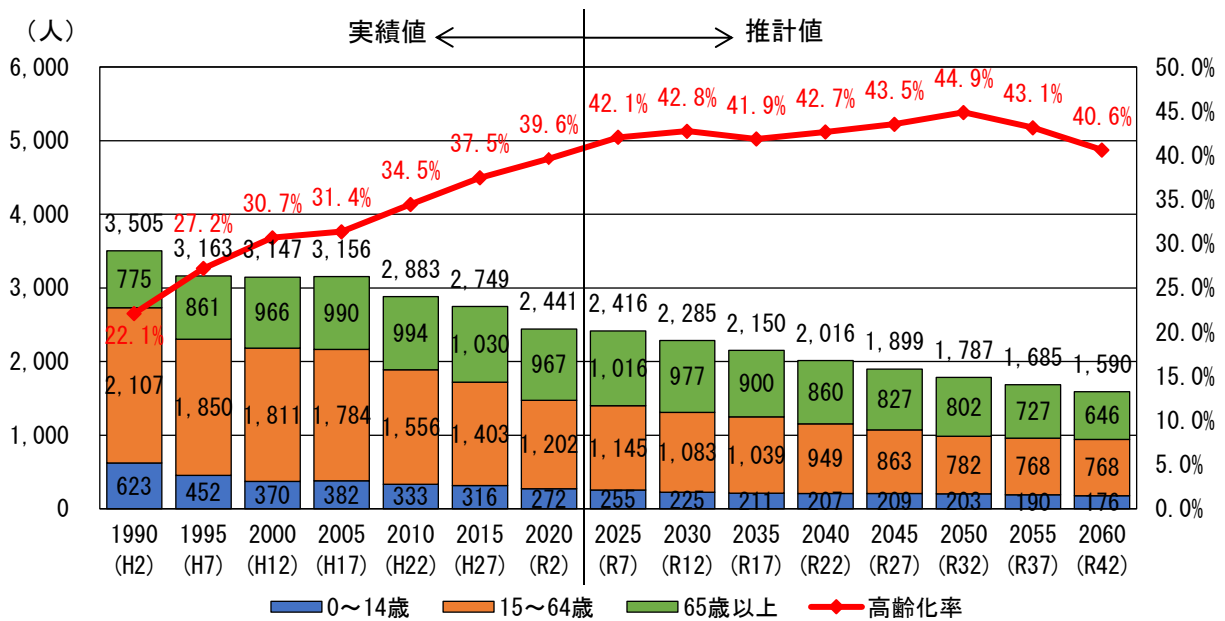
■ 年齢構成別人口推移と将来推計

(新島村人口ビジョン【平成27年】)



■ 年齢構成別人口推移と将来推計

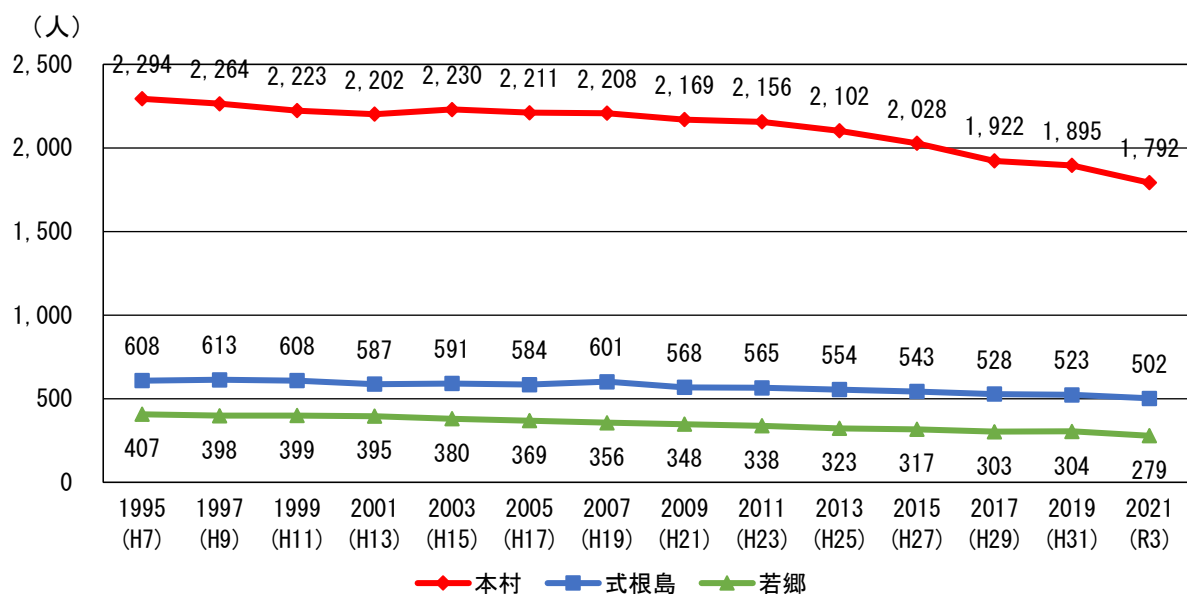
(新島村第3次総合計画【令和3年】-戦略人口案【Sim3】)



## (2) 地区別人口の推移

地区別人口の推移をみると、2007（平成19）年以降、全ての地区で人口の減少傾向となり、特に本村地区で大きく減少しています。1995（平成7）年から2021（令和3）年にかけて、本村地区では502人、式根島地区では106人、若郷地区では128人の減少となっています。

### ■ 地区別人口の推移（各年1月1日現在）



[資料：住民基本台帳]



### 3. 財政の状況

#### (1) 歳入の状況

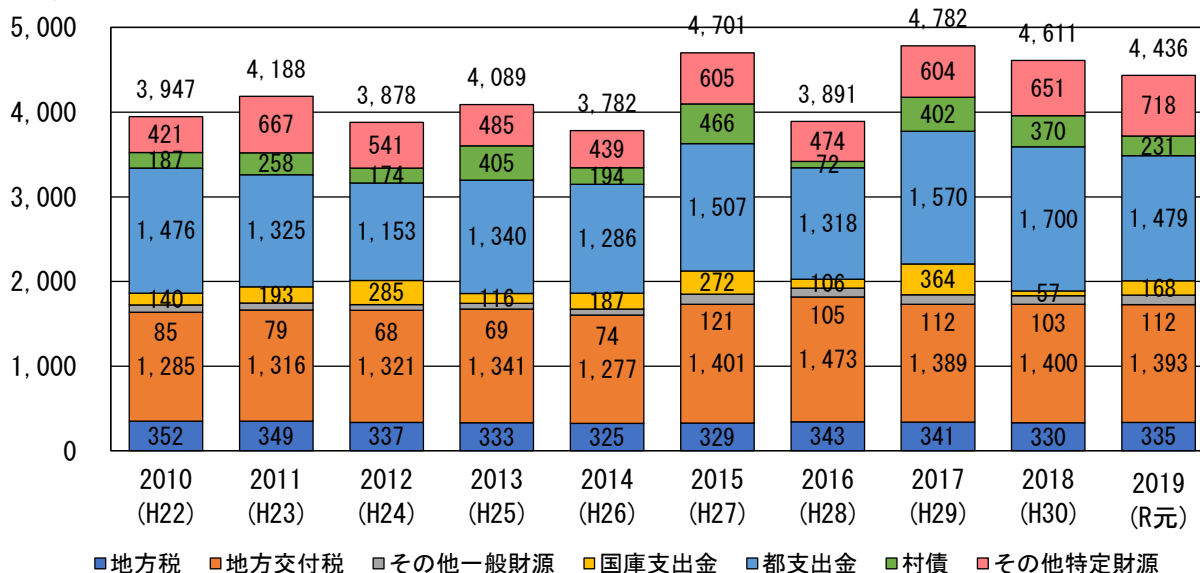
2019（令和元）年度における歳入総額は44.4億円と、2010（平成22）年度と比較して約4.9億円増加しています。一般財源はほぼ横ばい傾向で、特定財源の割合がやや高まる傾向となっており、今後は、国や東京都からのこれ以上の支援を見込むことは難しく、財源確保の環境は厳しくなることも予測されます。

#### ■ 普通会計・歳入の年度別推移と内訳

（単位：百万円）

年度	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)
一般財源	1,722	1,745	1,726	1,742	1,676	1,851	1,921	1,842	1,833	1,840
地方税	352	349	337	333	325	329	343	341	330	335
地方交付税	1,285	1,316	1,321	1,341	1,277	1,401	1,473	1,389	1,400	1,393
その他一般財源	85	79	68	69	74	121	105	112	103	112
特定財源	2,224	2,443	2,152	2,346	2,106	2,850	1,970	2,940	2,778	2,596
国庫支出金	140	193	285	116	187	272	106	364	57	168
都支出金	1,476	1,325	1,153	1,340	1,286	1,507	1,318	1,570	1,700	1,479
村債	187	258	174	405	194	466	72	402	370	231
その他特定財源	421	667	541	485	439	605	474	604	651	718
歳入合計	3,947	4,188	3,878	4,089	3,782	4,701	3,891	4,782	4,611	4,436

（百万円）



〔資料：市町村決算カード（総務省）〕

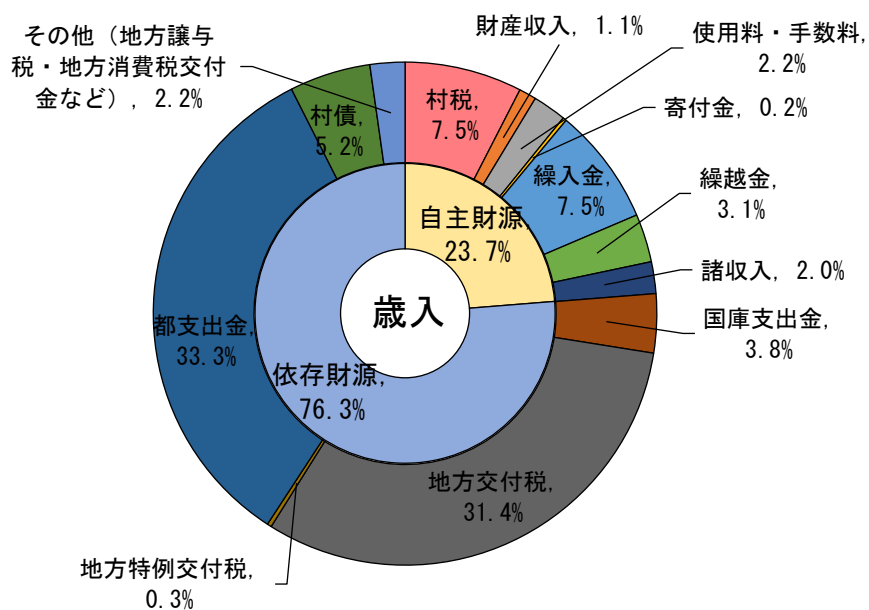
2019（令和元）年度の歳入約 44.4 億円について、財源別（自主財源・依存財源別）にみると、新島村が国や東京都等に依存せず自己で調達する自主財源は約 2 割に留まっており、残りの 8 割は、地方交付税、都支出金等の依存財源が占めています。

このことから、新島村においては、国や東京都の支援を仰ぎながら、財源を確保していくことが継続的な課題となっています。

■ 歳入の内訳（自主財源・依存財源別）

（単位：千円，％）

2019（令和元）年度 歳入	4,435,955	100.0%
<b>自主財源</b>	<b>1,052,637</b>	<b>23.7%</b>
村税	334,639	7.5%
財産収入	49,426	1.1%
使用料・手数料	95,682	2.2%
寄付金	10,310	0.2%
繰入金	334,649	7.5%
繰越金	137,420	3.1%
諸収入	90,511	2.0%
<b>依存財源</b>	<b>3,383,318</b>	<b>76.3%</b>
国庫支出金	168,097	3.8%
地方交付税	1,393,263	31.4%
地方特例交付税	12,358	0.3%
都支出金	1,479,311	33.3%
村債	230,972	5.2%
その他（地方譲与税・地方消費税交付金など）	99,317	2.2%



〔資料：令和元年度市町村決算カード（総務省）〕

## (2) 歳出の状況

2010（平成22）年度以降の普通会計における歳出の内訳をみると、人件費は微減傾向、物件費は微増傾向、その他はほぼ横ばい傾向となっています。

投資的経費は、交付金等を活用した公共施設の耐震化や大規模改修等により、年によって差異が目立ちますが、おおむね10億円前後の支出となっています。

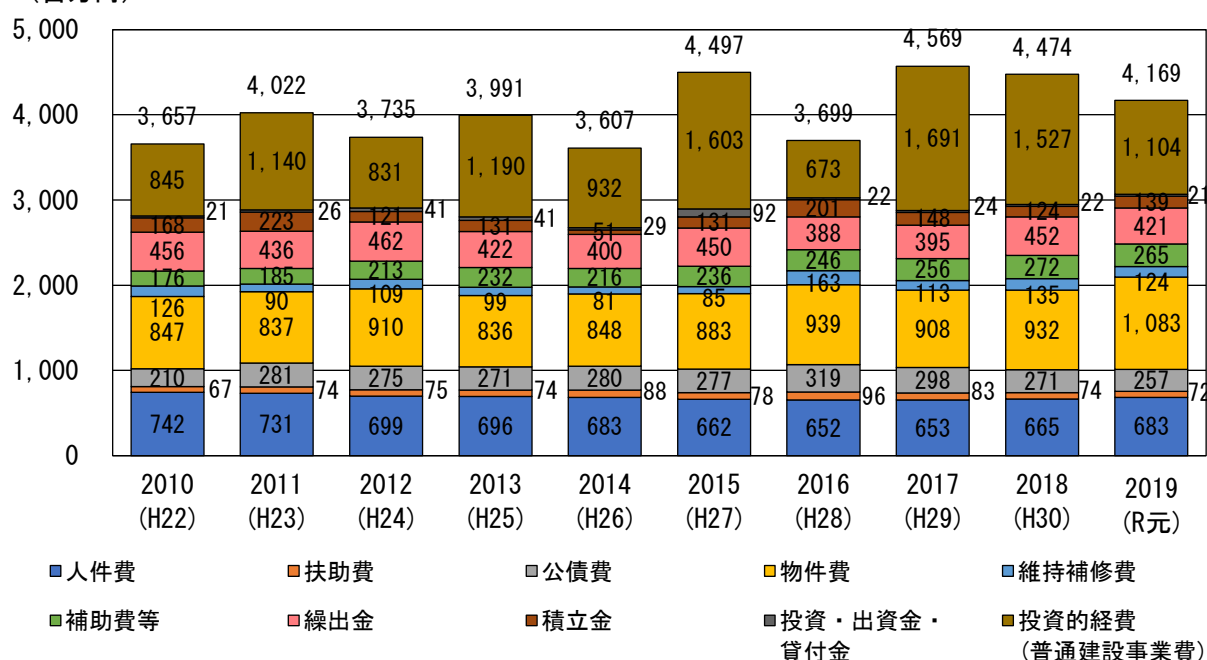
今後は、高齢化の進行に伴う社会保障関係費（扶助費）の増加や施設の維持更新費用の増加など、歳出の増加が見込まれる一方で、歳入の増加は見込みにくい状況にあることから、断続的な財政改革の立案と実行が必要不可欠となっています。

### ■ 普通会計・歳出の年度別推移と内訳

（単位：百万円）

年度	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)
人件費	742	731	699	696	683	662	652	653	665	683
扶助費	67	74	75	74	88	78	96	83	74	72
公債費	210	281	275	271	280	277	319	298	271	257
物件費	847	837	910	836	848	883	939	908	932	1,083
維持補修費	126	90	109	99	81	85	163	113	135	124
補助費等	176	185	213	232	216	236	246	256	272	265
繰出金	456	436	462	422	400	450	388	395	452	421
積立金	168	223	121	131	51	131	201	148	124	139
投資・出資金・ 貸付金	21	26	41	41	29	92	22	24	22	21
投資的経費 (普通建設事業費)	845	1,140	831	1,190	932	1,603	673	1,691	1,527	1,104
歳出合計	3,657	4,022	3,735	3,991	3,607	4,497	3,699	4,569	4,474	4,169

（百万円）



〔資料：令和元年度市町村決算カード（総務省）〕

### (3) 公共施設に係る工事費関係の支出状況

新島村の建物系公共施設と土木系公共施設の更新費用の実績値を把握することを目的として、過去5年間2015～2019（平成29～令和元）年度の一般会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の工事請負費を集計しました。

工事請負費の過去5年間での年平均をみると、全体では約14.8億円となっています。このうち、建物系公共施設に係る工事費は約8.3億円、土木系公共施設に係る工事費は約3.8億円であり、公共施設に係る更新費用の5年間の平均額は、合計で約12.1億円となっています。

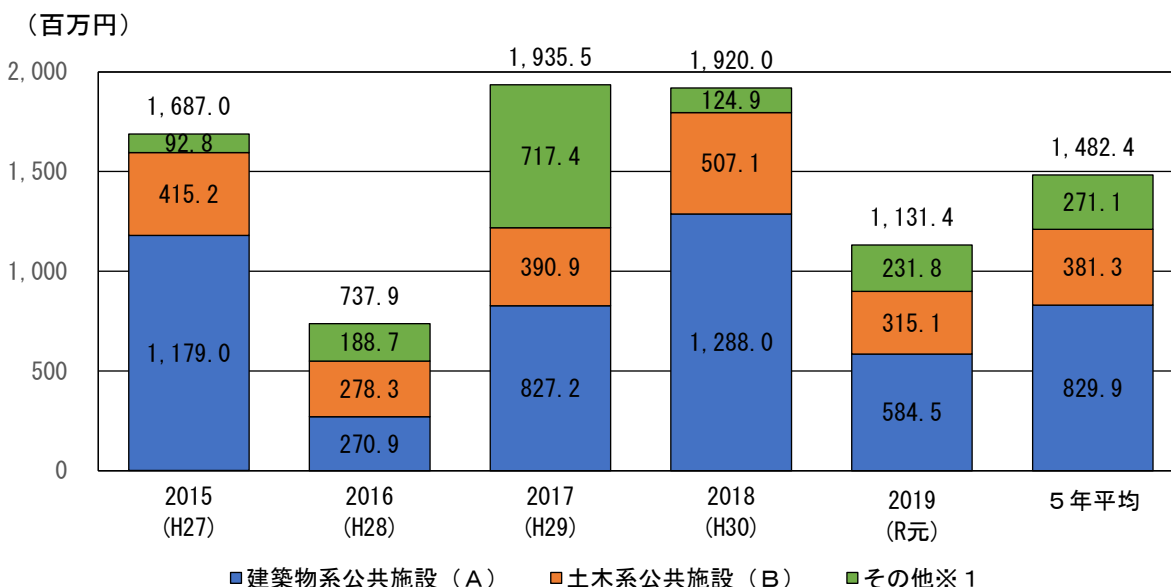
#### ■ 公共施設に係る工事費関係の支出状況

（単位：百万円）

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	5年 平均
建築物系公共施設（A）	1,179.0	270.9	827.2	1,288.0	584.5	829.9
土木系公共施設（B）	415.2	278.3	390.9	507.1	315.1	381.3
道路	308.3	183.0	134.6	152.3	185.9	192.8
橋梁	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
簡易水道	15.0	17.9	116.5	213.0	38.2	80.1
下水道	91.9	77.4	139.8	141.8	91.0	108.4
公共施設に係る更新費用 (A+B)	1,594.2	549.2	1,218.1	1,795.1	899.6	1,211.2
その他※1	92.8	188.7	717.4	124.9	231.8	271.1
工事費請負費合計※2	1,687.0	737.9	1,935.5	1,920.0	1,131.4	1,482.4

※1 その他：工事請負費のうち、本計画の対象外である建築物に関わる費用（防災無線、看板、機械等）

※2 工事費請負費合計：一般会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の工事請負費合計



### 第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

#### 1. 計画の対象とする公共施設等の分類

本計画の対象施設は、新島村が所有又は維持管理する全ての公共施設等です。対象施設について、建物系公共施設及び土木系公共施設に分類して整理すると、下表のとおりとなります。

建物系公共施設については、新島村の資産として令和3年度公有財産台帳に記載されている公共施設等とし、総務省「更新費用試算ソフト」を参考とし、類型別に用途の観点から分類を行いました。

土木系公共施設については、道路、橋梁、簡易水道、下水道とします。

#### ■ 建物系公共施設（用途分類別）

大分類		中分類	施設名称	施設数
①	市民文化系施設	集会施設	若郷コミュニティセンター、21クリエートセンター、自治会連合会館、住民センター、勤労福祉会館、若郷会館、若郷防災コミュニティセンター、式根島開発総合センター	8
②	社会教育系施設	博物館等	新島村博物館、新島村抗火石センター、新島現代ガラス工芸展示館	3
③	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	新島スポーツ広場（クラブハウス）、式根島スポーツ広場（管理小屋）、村民プール（更衣室）、新島いきいき広場（管理小屋）、旧若郷小学校体育館	5
		レクリエーション・観光施設	間々下温泉（地域休養施設）、湯の浜露天温泉、足地山温泉施設、足付温泉（公衆便所及び更衣室）、松が下雅湯（更衣室）、新島村温泉ロッジ、ふれあい農園、コーガ石工房（ゲートボール・コーガ石・彫刻広場）	8
		保養施設	新島村式根島温泉憩の家	1
④	産業系施設	産業系施設	新島村特産物開発普及センター、新島村水産振興センター、新島村特産品物流センター、新島村製氷貯氷冷凍冷蔵施設、新島村水産加工施設、農業振興施設（事務所・直売施設）、農業振興施設（集出荷貯蔵施設）	7
⑤	学校教育系施設	学校	新島小学校校舎・屋内運動場、新島中学校校舎、旧新島中学校屋内運動場・体育倉庫・倉庫、旧若郷小学校プール（更衣室）、式根島小学校校舎・屋内運動場、式根島中学校校舎・屋内運動場・倉庫、式根島中学校プール（更衣室）	7
		その他教育施設	本村給食センター、式根島給食センター	2
⑥	子育て支援施設	幼保・こども園	新島保育園、式根島保育園、旧若郷保育園	3
⑦	保健・福祉施設	高齢福祉施設	新島村老人福祉センター、式根島支所・式根島福祉センター、新島村シルバーワークセンター、さわやか健康センター、式根島福祉健康センター	5



大分類		中分類	施設名称	施設数
⑧	医療施設	医療施設	新島村国民健康保険本村診療所、新島村国民健康保険式根島診療所、新島村国民健康保険若郷診療所	3
⑨	行政系施設	庁舎等	新島村役場、旧大島支所車庫	2
		消防施設	消防器具置場	10
		その他行政系施設	備蓄倉庫、式根島支所倉庫、新島村津波避難タワー	6
⑩	公営住宅	村営住宅	新原住宅1・2・3号館、東新田住宅1・2号館、東新田第2・第3住宅、メゾン黒潮1・2号館、メゾン渡浮根1・2号館、霞山住宅、野伏住宅、野伏第2住宅、新宅地住宅、メゾン原町住宅	16
⑪	公園	公園	前浜児童公園（トイレ）、桜公園（トイレ）、若郷下山公園（トイレ）、石白川広場（トイレ）、親水公園（管理棟、トイレ等）、小の口展望施設（トイレ）、新島エビネ緑地（倉庫）	7
⑫	供給処理施設	ごみ処理関連施設	旧新島村ごみ焼却場、新島村清掃センター、式根島クリーンセンター、新島村金属圧縮処理場、阿土山廃棄物中間処理施設	5
		農業用水関連施設	農業用水1～5号水源井戸、農業用配水池1～7	12
		簡易水道関連施設	ポンプ室、着水池、配水池、調整地、1号取水井制御室・配水塔、紫外線処理室、立型集水1・2号井制御室	17
		下水道関連施設	若郷浄化センター、本村ポンプ場、本村水処理センター	3
⑬	その他	その他	職員住宅、旧原川住宅、庁用バス車庫、新島村火葬場、式根島火葬場、土木器具倉庫、トラクター格納庫、農業機械格納庫、と畜場、B提公衆トイレ、和田浜公衆トイレ、淡井浦公衆トイレ及び駐車場、羽伏浦メインゲートハウス、倉庫、シルバー横倉庫（水槽車庫）、間々下海岸休憩舎、夕日の丘海岸休憩舎、若郷地区海岸休憩舎、式根島地区海岸休憩舎、観光交流施設、向山展望トイレ、コーガ石採掘場、霞山地区バス停留所、若郷バス停留所、連絡船事務所、医師住宅、看護師住宅、資材倉庫	38
合計				168施設 (203棟)

#### ■ 土木系公共施設

分類	種別
道路	1級村道、2級村道、その他村道
橋梁	新原東西1号橋、新原東西2号橋、新原東西3号橋、川原縦貫橋（4橋）
簡易水道	簡易水道配水管
下水道	下水管管路

## 2. 公共施設等の現況

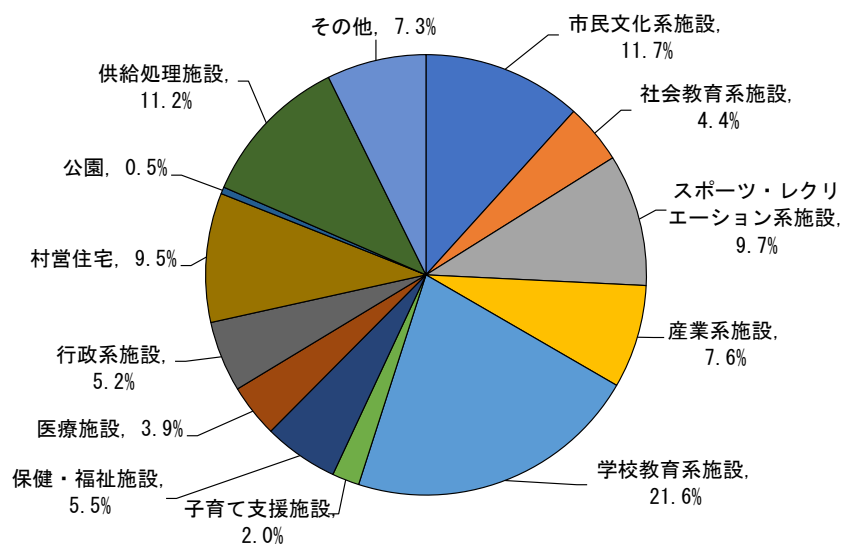
### (1) 建物系公共施設

建物系公共施設は、168施設（建物数203棟）、延床面積で約50.6千㎡となります。また、施設分類別の内訳で見ると、最も延床面積が大きいのは学校教育系施設の約10.9千㎡（全体の21.6%）で、以下、市民文化系施設が約5.9千㎡（全体の11.7%）、供給処理施設が約5.6千㎡（全体の11.2%）、スポーツ・レクリエーション系施設が約4.9千㎡（全体の9.7%）、公営住宅が約4.8千㎡（全体の9.5%）となっています。

#### ■ 建物系公共施設の用途別分類別延床面積

大分類	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	構成比 (延床面積)
① 市民文化系施設	8	9	5,898	11.7%
② 社会教育系施設	3	6	2,247	4.4%
③ スポーツ・レクリエーション系施設	14	31	4,909	9.7%
④ 産業系施設	7	7	3,863	7.6%
⑤ 学校教育系施設	9	16	10,941	21.6%
⑥ 子育て支援施設	3	3	995	2.0%
⑦ 保健・福祉施設	5	5	2,757	5.5%
⑧ 医療施設	3	4	1,968	3.9%
⑨ 行政系施設	18	18	2,611	5.2%
⑩ 公営住宅	16	16	4,786	9.5%
⑪ 公園	7	7	247	0.5%
⑫ 供給処理施設	37	40	5,641	11.2%
⑬ その他	38	41	3,700	7.3%
合計	168	203	50,564	100.0%

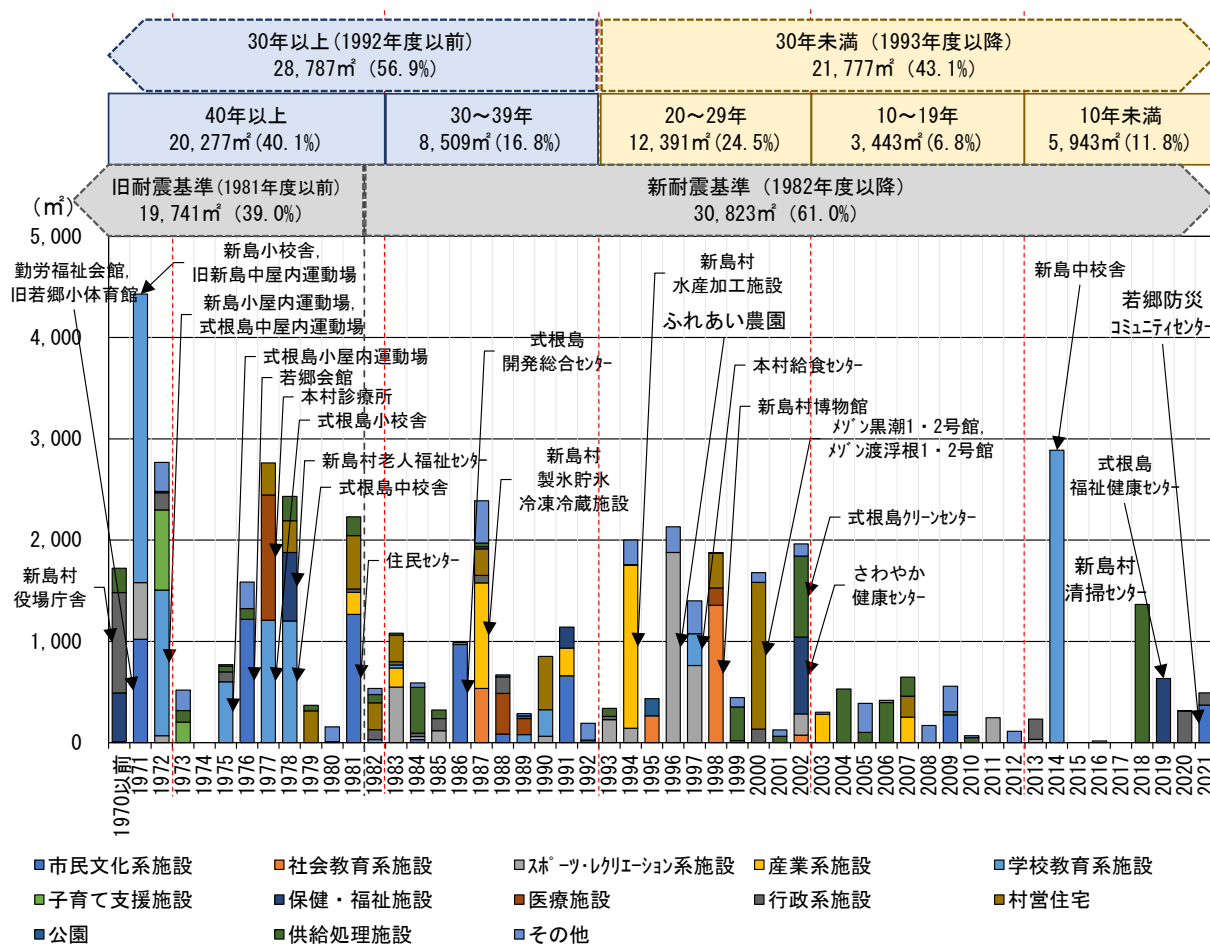
※延床面積合計は大分類ごとに小数点以下を四捨五入しているため、実際の延床面積合計とは誤差がある



建物系公共施設の建築年度別延床面積の状況を見ると、30年以上前に整備された施設が約6割となっており、特に1971（昭和46）年度に集中して整備されていることがわかります。

また、1981（昭和56）年度以前の旧耐震基準の施設が（改修により耐震化済みの施設も含む）約4割存在することから、今後こうした施設の老朽化が顕著となり、一斉に大規模改修、建替え等が必要になる時期を迎えることが予想されます。

### ■ 建物系公共施設の建築年度別延床面積



※床面積の小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない箇所がある

## (2) 土木系公共施設

### 1) 道路

村内の道路は、一般道路実延長が 140km、自転車歩行者道が 2km となっています。また、トンネルの保有状況は、1989（平成元）年度に建設された延長 739m の新島トンネル 1 本ですが、2003（平成 15）年 11 月の平成新島トンネル開通に伴い現在未供用となっています。

#### ■ 分類別面積（実延長と道路面積）

道路種別		実延長 合計	道路面積 道路部
一般道路	一般都道	16,408m	167,361 m <sup>2</sup>
	1 級（幹線）村道	16,624m	108,716 m <sup>2</sup>
	2 級（幹線）村道	13,654m	85,886 m <sup>2</sup>
	その他の村道	94,024m	257,826 m <sup>2</sup>
	合 計	140,710m	619,789 m <sup>2</sup>
自転車歩行者道		2,001m	3,226 m <sup>2</sup>

#### ■ トンネルの保有状況（未供用）

トンネル名	延 長	建設年度	面 積
新島トンネル	739m	1989（平成元）年度	6,835.7 m <sup>2</sup>
計 1 本	739m		6,835.7 m <sup>2</sup>

### 2) 橋梁

村内の橋梁は、4 橋で総延長 9.8m、改良率は 100% です。また、2020（令和 2）年度に橋りょう長寿命化計画を策定しています。

#### ■ 橋梁の保有状況

橋梁名	橋 長	架設年度
川原縦貫橋	3.5m	1983（S58）
新原東西 1 号橋	2.1m	2005（H17）
新原東西 2 号橋	2.1m	2005（H17）
新原東西 3 号橋	2.1m	2005（H17）
計 4 橋	9.8m	

### 3) 簡易水道

村内の水道は簡易水道事業で運営されており、給水人口 2,532 人、普及率は 98.5%です。また、耐震管は 2002（平成 14）年度より採用され、整備率は 27.1%となっています。

#### ■ 簡易水道事業の状況

項目	状況	
給水人口	2,532 人	
普及率	98.5%	
計画一日最大給水量	2,780 m <sup>3</sup>	
浄水場（浄水能力）	3 施設	4,220 m <sup>3</sup>
配水池	7 施設	2,140 m <sup>3</sup>
導水管延長	13,485m	
20 年経過導水管延長	13,485m	
配水管延長	29,487m	
20 年経過配水管延長	—	

### 4) 下水道

村内の下水道は、3 地区に分かれて運営されています。

本村処理区は特定環境保全公共下水道で計画人口 1,870 人・普及率 90.50%・接続率 73.65%、若郷処理区は漁業集落排水事業で計画人口 830 人・普及率 100.00%・接続率 99.64%となっています。また、式根島処理区では特定環境保全公共下水道で計画人口 500 人として現在整備中であり、2025（令和 7）年 4 月より供用開始の予定となっています。

#### ■ 下水道事業の状況

	本村処理区	若郷処理区	式根島処理区
種類	特定環境保全 公共下水道	漁業集落排水事業	特定環境保全 公共下水道
計画人口	1,870 人	830 人	500 人
供用開始年度	H19.4.1	H13.11.1	R7.4.1（予定）
処理方式	オキシデーショ ン ディッチ法	接触ばっ気法	オキシデーショ ン ディッチ法
処理施設所在地	字大森 403 番の内	若郷 83 番地	式根 912 番の内
総延長	22,971m	3,390m	12,850m（予定）
普及率	90.50%	100.00%	—%
接続率	73.65%	99.64%	—%

### 3. 将来更新費用の見通し

#### (1) 推計に関する設定条件

建物系公共施設及び土木系公共施設のうち、道路、橋梁、簡易水道（導水管・送水管・配水管）、下水道（管路）を対象として、建替え及び大規模修繕に要する更新費用の推計を行いました。

推計の詳細な条件は総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠して下記のとおりとしました。

したがって、公共施設等総合管理計画の策定にあたっては、より新島村の資産管理の実態にあわせた推計方法の検討及び調整が必要であり、公共施設等の将来における更新は当該試算ソフトの条件通りに実施するものではありません。

##### 1) 推計期間

2022（令和4）年度を起算時点として2071（令和53）年度までの50年間としました。

##### 2) 財源

更新費用の推計は事業費ベースで算出しており、国庫補助金、各種使用料収入、地方債等は考慮していません。そのため将来の更新時点における一般財源ベースの財政負担とは必ずしも一致しません。

### 3) 推計条件

#### ① 建物系公共施設

推計にあたっては、現在保有する公共建築物を保有し続けたとし、建築後 30 年で大規模修繕、同 60 年で建替えを想定します。推計時点より前の大規模修繕費（推計値）については、推計時点以後 10 年間に均等配分して計上します。

大規模修繕及び建替えについての単価は、用途分類別に設定しました。

#### ■ 公共施設の更新条件

(単位：万円/m<sup>2</sup>)

	大規模改修（建築後 30 年）	建替え（建築後 60 年）
市民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
村営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36

[資料：「公共施設更新費用試算ソフト」

(一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団)]

## ② 土木系公共施設

道路、橋梁、簡易水道及び下水道を対象として、以下のとおりに更新条件を設定しました。

### ■ 土木系公共施設の更新条件

分類	種別※		更新年数	更新単価	単位
道路	一般県道、一級市道、 二級市道、その他の市道		15	4,700	円/m <sup>2</sup>
	自転車歩行者道		15	2,700	円/m <sup>2</sup>
橋梁	総面積		60	448	千円/m <sup>2</sup>
簡易水道	導水管	管径～300mm	40	100	千円/m
	送水管	管径～300mm	40	100	千円/m
		管径300～500mm	40	114	千円/m
	配水管	管径～150mm	40	97	千円/m
		管径～200mm	40	100	千円/m
		管径～250mm	40	103	千円/m
		管径～300mm	40	106	千円/m
下水道	総延長		50	124	千円/m

※新島村の計算に必要な種別を抜粋して記載しています。

[資料：「公共施設更新費用試算ソフト」

(一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>)]



## (2) 建物系公共施設

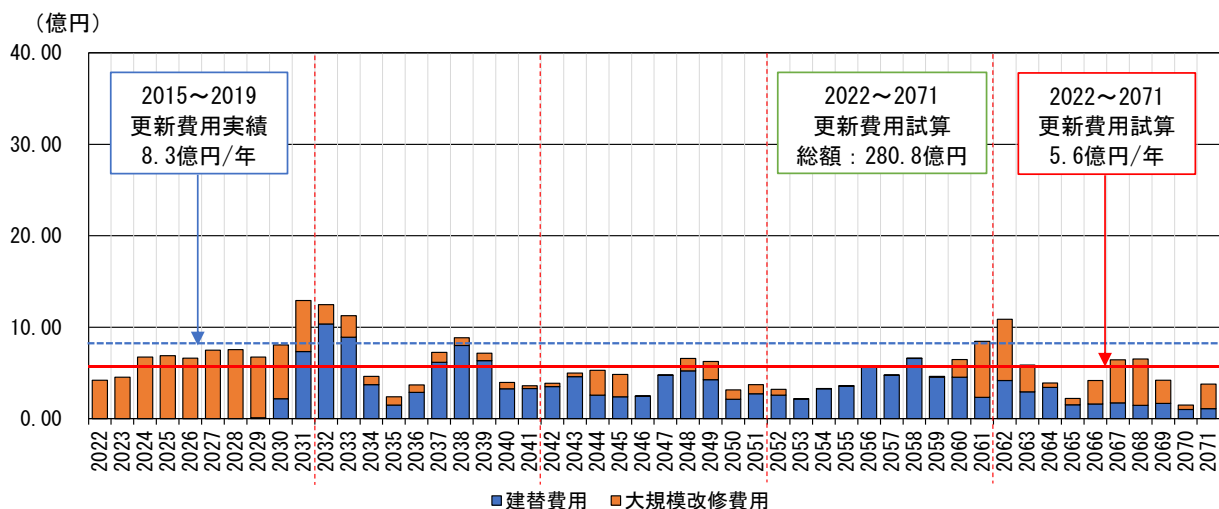
### 1) 単純更新した場合の更新費用の試算

今後 50 年間（2022～2071 年度）の耐用年数経過時に単純更新した場合の建物系公共施設分の更新費用（試算）の総額は 280.8 億円となります。このうち建替え費用の総額は 159.0 億円（構成比 56.6%）で、大規模改修費用の総額は 121.8 億円（構成比 43.4%）となります。

2015～2019 年度の 1 年あたり更新費用（実績）は 8.3 億円で、2022～2071 年度の 1 年あたり更新費用（試算）は 5.6 億円と抑制される見込みとなっています。

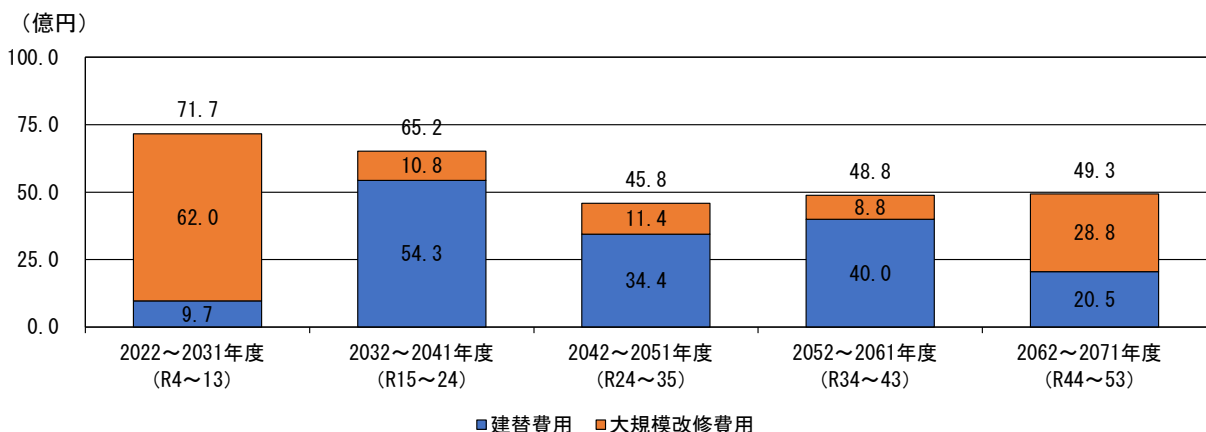
10 年ごとの年代別にみると、2022～2031 年度は総額 71.7 億円（構成比 25.5%）、2032～2041 年度は総額 65.2 億円（構成比 23.2%）、2042～2051 年度は総額 45.8 億円（構成比 16.3%）、2052～2061 年度は総額 48.8 億円（構成比 17.4%）、2062～2071 年度は総額 49.3 億円（構成比 17.6%）となっています。

#### ■ 建物系公共施設の将来更新費用（試算）（年度別）



※更新費用実績は、2015～2019 年度の公共施設に係る更新費用の平均額（一般会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の工事請負費より算出（P11 参照））

#### ■ 建物系公共施設の将来更新費用（10 年ごとの年代別）



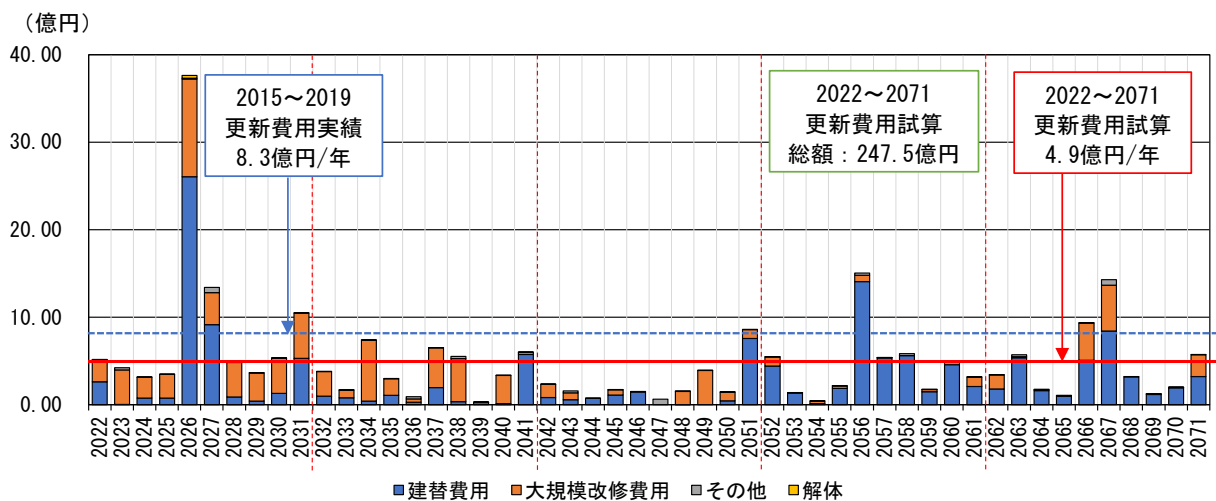
## 2) 対策等を反映した場合の更新費用の見込み・効果

公共施設を最適に維持管理し、有効活用を図る取組みを効率的・効果的に推進することを目的に策定された、「新島村個別施設計画」「新島村学校施設の長寿命化計画」「新島村公営住宅等長寿命化計画」において、施設毎に効率的な維持管理と長寿命化を検討し、その対策を実施する場合の建物系公共施設分の更新費用(試算)の総額は247.5億円となります。

2022～2071年度の1年あたり更新費用(試算)は4.9億円となり、P21の耐用年数経過時に単純更新した場合の1年あたり更新費用(試算)5.6億円よりもさらに抑制される見込みとなっています。

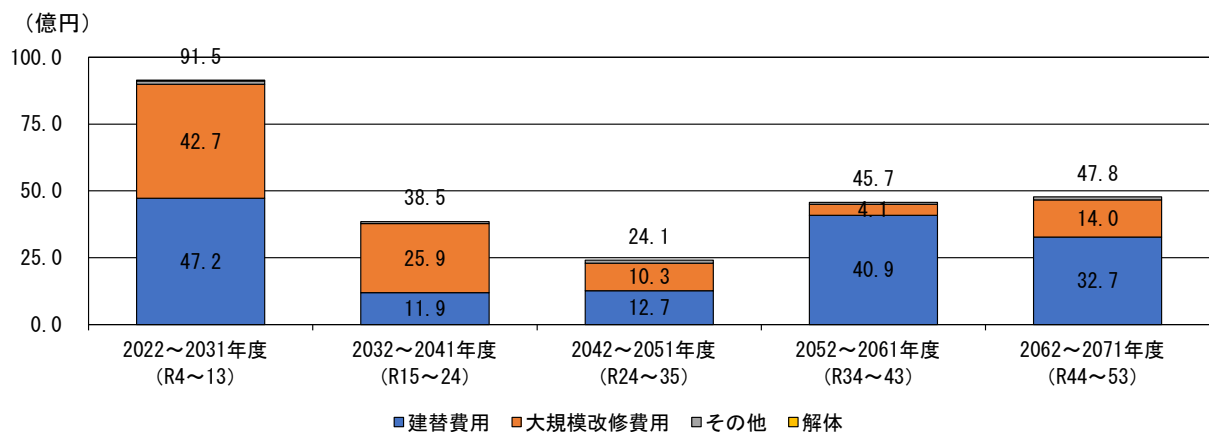
10年ごとの年代別にみると、前記1)に比べ2022～2031年度は総額91.5億円と増加しますが、2032～2041年度・2042～2051年度は抑制され、2052～2061年度・2062～2071年度は同程度となると見込まれています。

### ■ 建物系公共施設の将来更新費用(試算)(年度別)【対策等を反映した場合】



※更新費用実績は、2015～2019年度の公共施設に係る更新費用の平均額(一般会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の工事請負費より算出(P11参照))

### ■ 建物系公共施設の将来更新費用(10年ごとの年代別)【対策等を反映した場合】



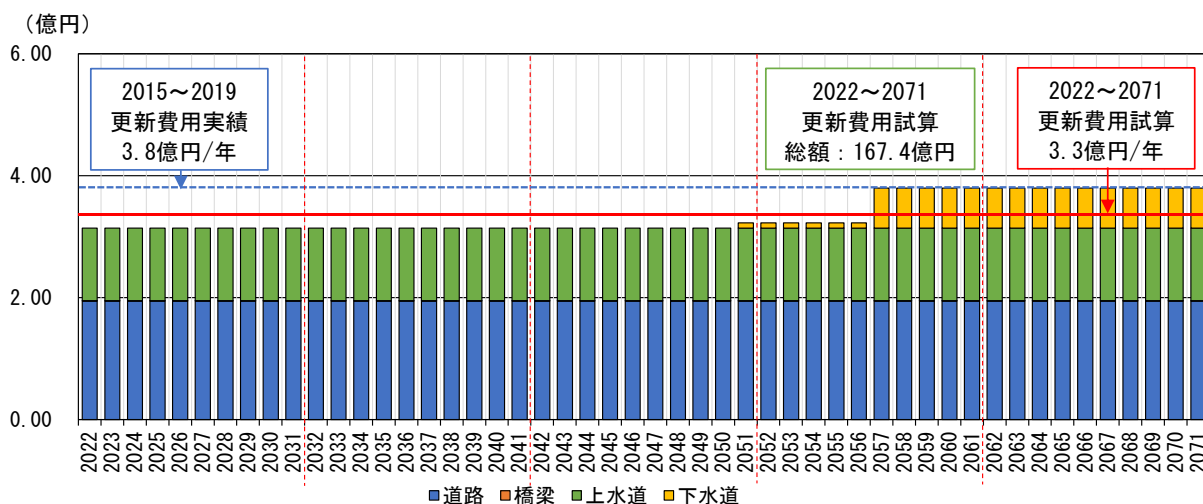
### (3) 土木系公共施設

今後 50 年間（2022～2071 年度）の土木系公共施設分の更新費用（試算）の総額は 167.4 億円となります。更新費用の内訳では、道路は総額 97.4 億円（年平均 1.9 億円）、橋梁は総額 0.14 億円、簡易水道は総額 59.6 億円（年平均 1.2 億円）、下水道は総額 10.3 億円（年平均 0.2 億円）となります。

2015～2019 年度の 1 年あたり更新費用（実績）は 3.8 億円で、2022～2071 年度の 1 年あたり更新費用（試算）は 3.3 億円と抑制される見込みとなっています。

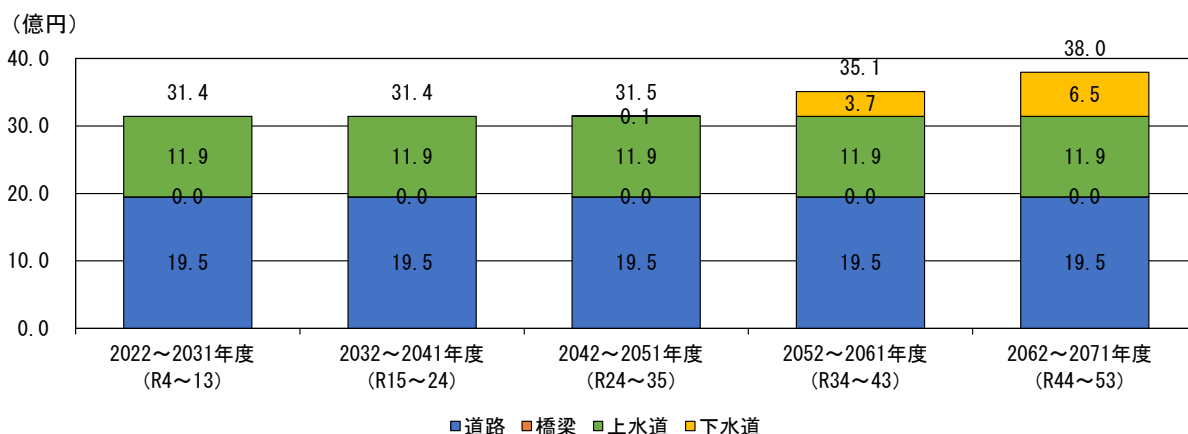
10 年ごとの年代別にみると、2022～2031 年度は総額 31.4 億円（構成比 18.8%）、2032～2041 年度は総額 31.4 億円（構成比 18.8%）、2042～2051 年度は総額 31.5 億円（構成比 18.8%）、2052～2061 年度は総額 35.1 億円（構成比 21.0%）、2062～2071 年度は総額 38.0 億円（構成比 22.7%）となっています。

#### ■ 土木系公共施設の将来更新費用（試算）（年度別）



※更新費用実績は、2015～2019 年度の公共施設に係る更新費用の平均額（一般会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の工事請負費より算出（P11 参照））

#### ■ 土木系公共施設の将来更新費用（10 年ごとの年代別）



#### (4) 全体の更新費用の推計

今後、対策等を反映しながら公共施設等を更新していく場合、50年にかかる建物系公共施設と土木系公共施設の将来更新費用の総額（P22 と P23 の合計）は 414.9 億円となります。

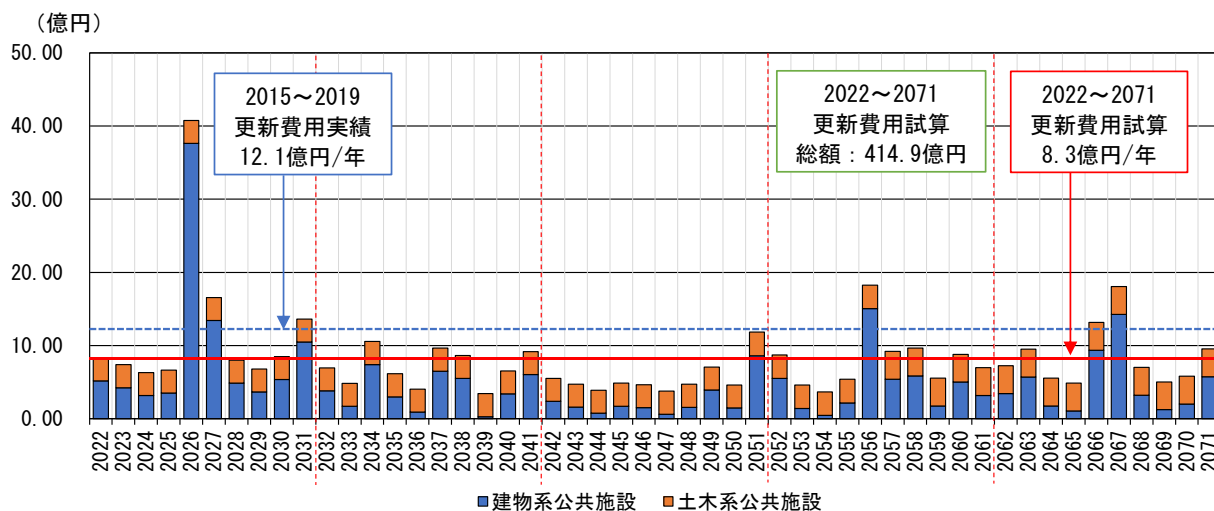
新島村における公共施設等の更新に係る工事請負費の 2015～2019 年度までの 1 年あたりの更新費用（実績）は 12.1 億円/年で、2022～2071 年度の 1 年あたり更新費用（試算）は 8.3 億円と抑制される見込みとなっています。

このため、個別施設計画及び長寿命化計画に基づき、施設毎に効率的な維持管理と長寿命化を図ることが効果的であると考えられます。ただし、年度ごとの費用の差が大きく、更新費用の平準化を図ることが課題となります。

また、自主財源が約 2 割の新島村においては、国や東京都の支援を仰ぎながら現状の公共施設を全て維持更新することは困難と考えられるため、引き続き公共施設の総量や維持管理経費の縮減について検討し、更新費用の削減を図ることが必要となっています。

#### ■ 全体の将来更新費用（試算）（年度別）

**50 年間の更新費用総額 414.9 億円(1 年あたり 8.3 億円)**  
**【更新費用実績：1 年あたり 12.1 億円（2015～2019）】**



※更新費用実績は、2015～2019 年度の公共施設に係る更新費用の平均額（一般会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の工事請負費より算出（P11 参照））

## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

#### (1) 全庁的な取組体制の構築

公共施設等の管理にあたっては、全庁的な体制の構築が必要であることから、運営委員会等を組織し、既存の役割としての村有財産の有効活用に関する協議を行うとともに、本計画に係る全庁的な調整、進行管理、評価を踏まえた取組方策を行います。

#### (2) 情報管理・共有方策

各所管部局においては、所管する財産の総合的な管理に必要な情報を把握し、整理するとともに村有施設等の維持管理、長寿命化に関して、営繕部門・財政部門等と連携しながら、それぞれが管理する財産に関する情報の把握と整理に努め庁内で共有します。

また、住民の生活や仕事に直結する事項については、必要に応じてアンケートやパブリックコメント等を実施して住民との情報共有を図りながら、真に必要な公共施設等の適正な管理の実現を目指します。

## 2. 現状や課題に関する基本認識

### (1) 人口の減少と高齢化

令和3年3月に策定した『新島村第3次総合計画』では、「まち・ひと・しごと創生 新島村総合戦略」（平成28年3月）における新島村人口ビジョンの検証・補正を行い、目標人口を2040（令和22）年に約2,000人以上、2060（令和42）年には約1,500人以上としています。令和2年人口2,441人（国勢調査）と比較すると、大幅な人口減少が見込まれています。

このうち、高齢人口（65歳以上）の割合は今後4割を超えて推移する一方、生産年齢人口（15～64歳）は減少することが見込まれ、さらなる高齢化が進むものと見込まれています。

このように、公共施設が整備された当時と比べて大幅に人口が減少し、人口構成が変化していることを踏まえ、公共施設の総量が過大となることを見込まれないか、将来の需要減少が見込まれる施設がないかを検討することが必要です。

### (2) 公共施設等の老朽化・耐震化

新島村の公共施設は、整備から30年以上経過しているものが全体の約6割あり、施設の老朽化が進行しています。このように施設の老朽化が進むなかでも、利用者が安全かつ快適に施設を利用することができるよう、適切に維持管理や修繕を行っていくことが必要です。

また、1981（昭和56）年度以前の旧耐震基準の施設が約4割存在することから、今後、こうした施設の老朽化が顕著となり、一斉に大規模改修、建替え等が必要になる時期を迎えることが予想されます。

### (3) 公共施設等の維持補修や新規の整備のための財源確保

財政状況については、歳入面では生産年齢人口の減少に伴う税収減、地方交付税、都支出金などの減少が見込まれる一方、自主財源が約2割の新島村においては、国や東京都の支援を仰ぎながら、財源確保していくことが継続的な課題となっています。

こういった財政状況から、現状の公共施設を全て維持更新することは困難と考えられ、公共施設の総量や維持管理経費の縮減について検討することが必要です。

### 3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### (1) 管理に関する基本的な方針

##### **基本目標① 既存施設の保全・有効活用による財政負担の軽減**

公共施設等の管理については、現状の課題に対する基本認識を踏まえ、施設の維持管理の縮減・平準化を目指すため、既存施設の保全・活用を徹底し、新規整備拡張から既存施設活用への転換を図ります。

##### **基本目標② 公共施設の管理に対する計画的な対応**

今後も保有し続ける公共施設について、老朽化度合いに応じ、計画的に修繕や耐震化を進め、長寿命化を目指します。維持管理の効率化を図るとともに、定期的な点検調査を実施することによる予防保全の考え方を徹底し、保全費用の縮減・平準化に努めます。

##### **基本目標③ 合理的な施設総量に向けた適正化**

公共施設等の更新を行う際は、将来的な住民のニーズを見据えた上で、社会情勢の変化に応じた質的向上や用途変更、他の施設機能との複合化や集約化の検討を行います。一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めます。

## (2) 公共施設等の適正管理に関する実施方針

基本方針及び数値目標を踏まえ、全ての施設類型に共通する「公共施設等の適正管理に係る実施方針」を次のとおりに定めます。

### 1) 点検・診断等の実施方針

- 所管部門による施設の日常パトロールを強化し、安全性や耐久性へ影響を与えるような劣化・損傷等の把握に努め、早期発見と関係部門への報告を徹底します。
- 国等のマニュアルに準拠した点検診断への迅速な対応を図ります。
- 点検・診断結果の情報を蓄積し、記録化と共有のあり方を検討し、全庁的な活用を促進を図ります。

### 2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設の将来的な活用に係る方向性を策定した上で、最適な維持管理や修繕・更新等の具体的な実施計画を策定します。
- 方向性の検討過程にあっても、災害時の避難施設や修繕の緊急度が高い施設については優先的に修繕を推進します。
- 施設総量の削減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設については取り壊しを検討し、その際優先順序を付けて順次事業を実施することで事業費等の削減、平準化を図ります。

### 3) 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、速やかに使用停止等の措置を講じるとともに、緊急性や重要性を勘案して除去・更新等の方針を決定します。
- 今後とも継続使用を予定している施設については、早期の改修を実施します。
- 継続使用の見込みが無い施設や既に用途廃止した施設については、損害の拡大防止に努めるほか、施設の解体撤去を推進します。



#### 4) 耐震化の実施方針

- 耐震改修促進計画の定期的な見直しと計画に基づく耐震化事業の進捗管理を適正に実施します。
- 防災拠点や避難救助等として重要な役割をはたす施設を最優先として、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施します。
- 利用率・効用等の高い施設については、構造部以外の非構造部についても、落下、転倒等による被害を防ぐための措置を検討します。
- 非耐震の施設で今後の継続使用の見込みが低い施設については、より安全な施設への機能の移転や既存建物の解体撤去を推進します。
- 土木系公共施設（道路、下水道等）についても、長寿命化対策事業や老朽化対策事業と整合性を図った上で耐震化を推進します。

#### 5) 長寿命化の実施方針

- 関係省庁や県等の長寿命化に係る方針を踏まえて、長寿命化計画の策定又は見直しを進めるとともに、計画に基づく長寿命化対策を確実に実行します。
- 建物系公共施設については、今後の施設の方向性を踏まえて、長期的な利用を図る施設について優先的に長寿命化対策の実施を検討します。
- 必ずしも長寿命化計画の対象に含まれない施設であっても、費用対効果やトータルコストの削減を図るため、修繕・改修工事の際には長寿命化の観点を取り入れた工法の採用を検討します。

#### 6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、個人のライフスタイルや価値観の多様化に対応していくため、年齢、性別、身体の状態、国籍などの違いにかかわらず、可能な限り多くの人が同じ施設・設備を利用できるよう、ユニバーサルデザイン化の推進に努めます。
- 施設・設備のユニバーサルデザイン化にあたっては、新築時又は改修工事の際に十分な検討を行います。

## 7) 統合や廃止の推進方針

- 全庁的な情報の連携を図り、総量抑制や公民連携に係る計画との整合性に留意して、統合や廃止の検討を行います。
- 統合や廃止の検討の際には、施設の「重要性」「老朽度」「環境適性度」等を十分に検討し、必要性が認められない施設については、地域住民や議会等との調整をした上で廃止・撤廃を進め、施設の保有総量の縮小に努めます。
- 公共施設の整備・再編は、保全対策の優先度、施設本来の用途や利用形態などを総合的に判断して、以下の基本の方針を整理していきます。

### ■ 整備・再編の基本の方針

維持/改善	計画期間において、維持/改善を図っていく公共施設とします。 施設を長く使うため、屋上防水や外壁改修、内装改修、設備更新等、定期的な改修や大規模改修を実施します。 目標使用年数を超えた施設は、財政負担も考慮しつつ計画的に改築を行います。
廃止	計画期間において、廃止する公共施設とします。 財政負担も考慮しつつ計画的に解体を検討します。
統合集約	計画期間において、周辺の公共施設等と統合集約を検討していく公共施設とします。 余剰が生じている施設に他の用途機能を持たせたり、同じ用途の施設をまとめることで、施設の利便性を高め、余剰面積の削減を図ります。
転換	計画期間において、施設の用途変更や民間への譲渡等を検討していく公共施設とします。 ニーズの変化に応じて、施設の用途や位置付けを変更したり、事業の民営化に伴って、施設を民間事業者に譲渡又は貸し付けることで、公民連携による住民サービスの継続を図ります。

## 8) 行政サービス水準等の検討

- 行政サービスの妥当性等を十分留意の上、行政サービスとして必要な水準や機能などを慎重に検討を行います。
- 公共施設の利用状況、運営コスト等の状況を把握し、行政サービスの改善等の方向性について検討を行うとともに、使用料の見直しや民間への譲渡などについて検討を行い、住民サービスの低下を生じないよう行政運営の効率化に努めます。

## 9) PPP/PFI の活用方針

- 公民が連携して行政サービスを行うスキームとして PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）を推進し、指定管理者制度の活用や PFI の導入など、民間活力の積極的な活用を図って、サービス向上と財政負担の軽減を目指します。
- 民間のアイデアや知見を効果的に活用するために、日頃から職員の研修や各種施策の導入マニュアルの整備等を図ります。

## 10) 広域連携の取組方針

- 住民や住民団体の施設の利用実態や公共施設等に対する多様なニーズに応えるために、観光面及び経済面での連携も見据え、周辺各島や国、東京都との広域的な施設の共同利用や共同運営の検討を推進します。

## 11) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

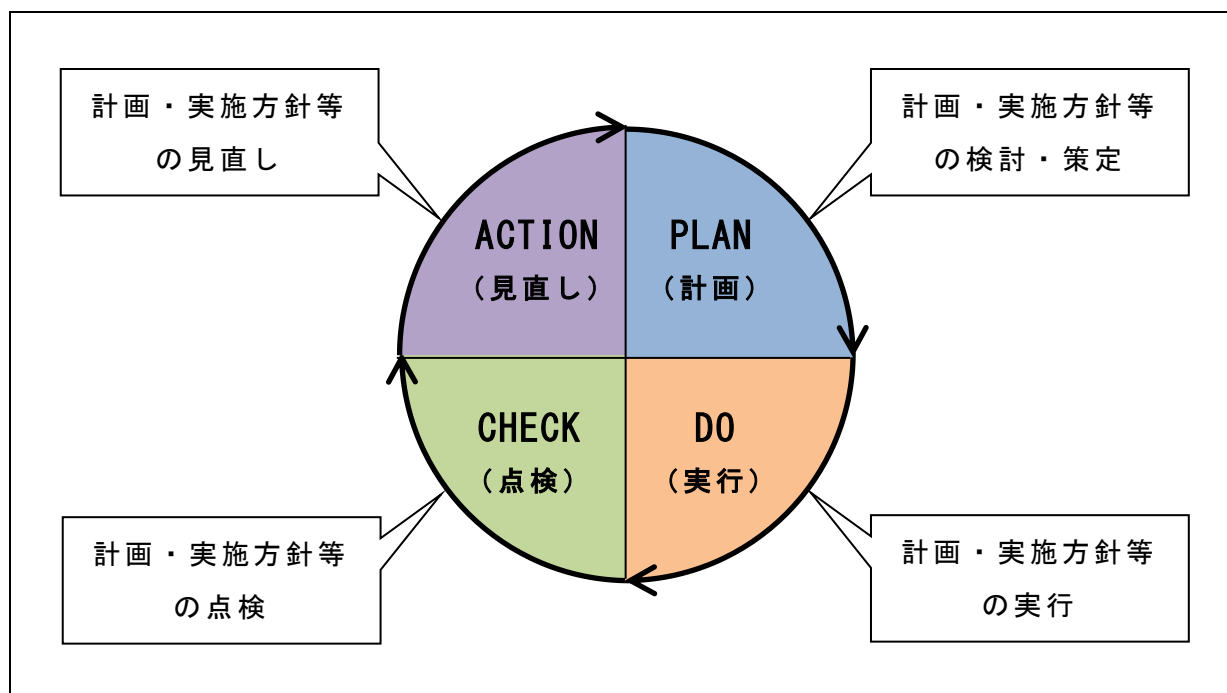
- 総合管理計画を戦略的に実行するため、全庁を挙げた推進体制の整備を進めます。
- 今後、教育機関、関連団体、関連民間企業などの知見や意見を積極的に取り入れ活用するとともに、連携・協力を密にすることにより、総合管理計画の推進を図ります。
- 本村の最上位計画である「新島村第3次総合計画」や「まち・ひと・しごと創生 新島村総合戦略」等の関連計画との整合を図りつつ、公共施設等に関する政策・施策に取り組みます。
- 施設関連データベースと固定資産台帳を連携させることにより、施設の土地・建物を資産としてとらえ、それらの資産情報を含む公共施設全般に関連する情報が一元的に管理できるような仕組みを検討していきます。

## 4. フォローアップの実施方針

本計画の実施状況等については、全庁的な推進体制のもとで確認を行うとともに、必要に応じて住民参画を得ながら内容の見直しを行い、実施方針等の取組状況などの評価の適宜実施や、次期の計画見直しの検討に活用していく、P D C A (Plan【計画】-Do【実行】-Check【点検】-Action【見直し】) サイクルを構築して推進します。

また、本計画は 10 年ごとに見直しを行うものとしませんが、社会情勢等の変化、行財政改革の推進状況等により、随時必要な見直しを行います。

### ■ P D C A サイクルのイメージ



※ P D C A : P L A N (計画)、D O (実行)、C H E C K (点検)、A C T I O N (見直し) という一連のサイクルの頭文字をつなげたもの。



## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1. 建物系公共施設

#### (1) 市民文化系施設

##### 1) 対象施設の一覧

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	所管課
集会施設	1	1	若郷 コミュニティセンター	1988	85.81	RC造	新耐震	—	企画調整室
	2	2	21 クリエイトセンター	1991	660.43	RC造	新耐震	—	企画調整室
	3	3	自治会連合会館	2009	273.97	RC造	新耐震	—	企画調整室
	4	4	住民センター	1981	1,266.76	RC造	未実施	未実施	教育課
	5	5	勤労福祉会館	1971	1,020.72	RC造	実施済 [H19]	耐震性 有り	総務課
	6	6	若郷会館	1976	1,218.53	RC造	実施済 [H23]	実施済 [H24]	若郷支所
		7	・運動用具倉庫	1984	30.00	ﾌﾞﾚﾊﾞﾌ	新耐震	—	若郷支所
	7	8	式根島 開発総合センター	1986	969.00	RC造	新耐震	—	式根島支所
	8	9	若郷防災 コミュニティセンター	2021	372.73	RC造	新耐震	—	総務課
延床面積合計					5,898 ㎡				

■ 市民文化系施設の配置状況



## 2) 現況と課題

### 【集会施設】

- ・集会施設（コミュニティ）施設は、人材育成、産業の活性化、観光振興、住民の余暇の充実、交流促進の場等を目的として整備されていますが、老朽化の進行や稼働率の低下した施設もみられます。
- ・若郷コミュニティセンターは、機能としては近接する若郷会館に集約されており、住民のコミュニティ施設としての利用は少ない状況です。
- ・海が近いために潮風による老朽化が早く、特に 21 クリエートセンター（1991 年度築）や住民センター（1981 年度築）については、鍵穴等の劣化や雨漏り等が発生している施設もあり、今後は大規模改修を検討する必要があります。
- ・21 クリエートセンターは、利用者状況を考慮して、2020 年度にオフィス棟を移住者向けサテライトオフィス利用に特化しました。
- ・自治会連合会館は、2009 年度に建築された比較的新しい施設であり、島内団体の利用は無料なので利用頻度は多くなっています。
- ・住民センターは、人材育成、産業の活性化、観光振興、住民の余暇の充実、交流促進の場等を目的として整備されていますが、雨漏りや扉の劣化など施設の老朽化がみられます。老朽化がみられる設備機器については、順次改修・取替工事を進めています。
- ・若郷会館は、2012 年度にリフォームしたため、今のところ老朽化はみられません。また、会議室としていた部屋を「キッズルーム」としたことで、若郷地区にとどまらず本村地区からも利用者が増加しており、利用者の増加と要望に合わせて、配置換えや快適な環境の整備に努めています。また、大型台風や大雨など自然災害時の避難施設として特定の独居老人に利用されていましたが、2019 年の大型台風来襲時は多くの住民に避難所として利用されました。
- ・勤労福祉会館は、集会室や多目的ルームだけでなく、ボウリング場も備えた施設で、2008 年度まで東京都の施設であり、大規模改修を行った後、2009 年度に新島村に移管されました。改修から 10 年を超えており、改修計画の検討を始める必要があります。また、2018 年度で東京都からの勤労者福祉支援事業（人件費・研修費補助）が終了しており、運営の方向性について検討が必要です。
- ・式根島開発総合センターは、2013 年度に大規模改修が終了しており、夏の観光シーズンには大学や子供向け旅行業者のゼミ、レクリエーションが増えており、住民利用の他に観光客の利用が増えています。
- ・若郷防災コミュニティセンターは、2021 年度に建築されました。



### 3) 今後の方針

#### 【集会施設】

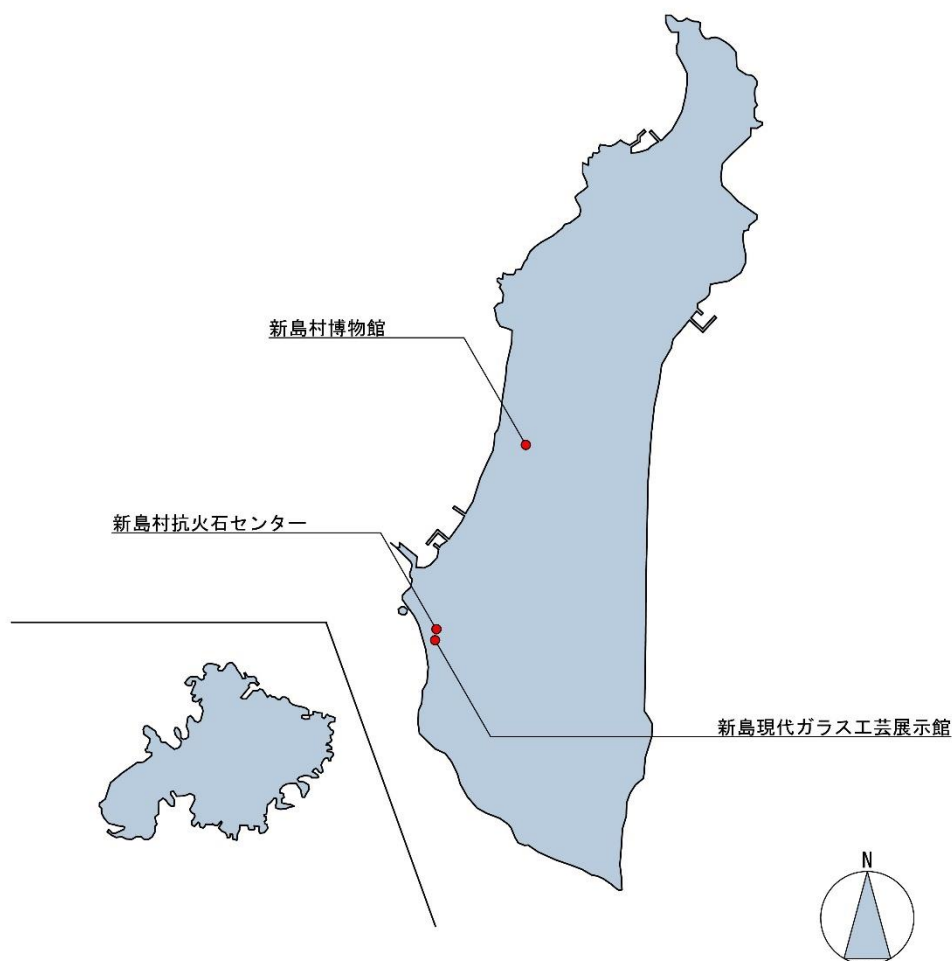
- ・老朽化が進んでいる施設については、計画的な大規模改修や建替えを進めます。また、稼働率の低い集会室や会議室等も存在するなど、多様化する住民ニーズとの乖離がみられるため、地域住民等の意向を確認しながら改修を実施し、将来的には施設の用途転換や施設の複合化、廃止について検討します。
- ・避難所に指定されている施設については、近年大雨等の被害が深刻化、懸念されているため、地域の災害発生可能性や安全性、施設の設備状況等を考慮し、避難所機能を十分発揮できるように整備します。
- ・住民センターは、1981年度の建築であり、施設の老朽化がみられるため、計画的な大規模改修や建替えを進めます。ただし、工事期間中に施設の全機能が使用不可となるため、様々な支障が出ることから、代替施設の提供が可能になることも視野に入れ検討します。また、施設の用途については、会議室は会議の場として機能しており、集会室についても、住民の舞台発表の場として機能している他、大人数での会議の際にも利用されているため、現状維持とします。
- ・勤労福祉会館は、東京都からの勤労者福祉支援事業の終了にともない2019年度以降の運営に関して、運営費圧縮が必要であり、ボウリング場運営のあり方や運営時間の短縮などの検討が必要です。
- ・若郷コミュニティセンターは、機能としては近隣の若郷会館で充足しており、利用者も少ないため将来的には廃止を検討します。

## (2) 社会教育系施設

### 1) 対象施設の一覧

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震 診断 [年度]	耐震 改修 [年度]	所管課
博物館等	1	1	新島村博物館	1998	1,293.75	RC造	新耐震	—	教育課
		2	・茅葺き古民家	1998	62.43	木造	新耐震	—	教育課
		3	・コーガ石造石倉	2002	74.19	組積造	新耐震	—	教育課
	2	4	新島村抗火石センター	1987	534.69	RC造	新耐震	—	産業観光課
		5	・ガラスセンター倉庫	1992 ～ 1996	18.48	組積造	新耐震	—	産業観光課
	3	6	新島 現代ガラス工芸展示館	1995	263.92	RC造	新耐震	—	産業観光課
延床面積合計					2,247 ㎡				

### ■ 社会教育系施設の配置状況



## 2) 現況と課題

### 【博物館等】

- ・新島村博物館は、1998年度に開館した施設で、新島村の自然・歴史・民俗・芸能・農漁業などを総合的に展示しています。築20年以上が経過しており、屋根からの雨漏りや外壁の化粧壁が崩れるなど、老朽化が進行しています。
- ・新島村抗火石センター（ガラスアートセンター）は、1987年度に建築され、コーガ石を原料にした「新島ガラス」の創作やガラス工芸の展示、体験等ができる施設です。ここで展示しきれなくなった作品を展示するため、新島現代ガラス工芸展示館（ガラスアートミュージアム）を隣接して1995年度に建築しています。しかし、建築から約30年が経過し、一部で雨漏りが発生するなど施設の老朽化が進行しています。
- ・新島現代ガラス工芸展示館（ガラスアートミュージアム）については、来館客の減少により開館日の調整を行っています。また、2020年度に、前年度の台風被害で割れたガラス修繕及び、これまで問題であった屋根、外壁改修、設備改修等の大規模改修を実施しています。

## 3) 今後の方針

### 【博物館等】

- ・新島村博物館や新島村抗火石センター（ガラスアートセンター）等の施設は、新島村の観光振興、文化活動、住民交流等の拠点として重要な役割があります。しかし、利用者が減っている施設もあるため、維持管理コストの面からも、企画展等イベントの充実や生涯学習施設としての利用を図るなど来館者を呼び込むための対策を行うとともに、照明設備のLED化を進めます。
- ・いずれの施設についても、建築から約30年が経過し、外壁の劣化や雨漏り等が一部で発生しているため、計画的な点検や補修等を実施して施設の長寿命化を図るとともに、将来的には大規模改修についても検討します。
- ・新島村抗火石センター（ガラスアートセンター）は、施設運営について、村営の継続・外部委託等を含めた検討を行います。
- ・新島現代ガラス工芸展示館（ガラスアートミュージアム）については、閉鎖し展示物を博物館に移すことも含めた検討を行います。

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

#### 1) 対象施設の一覧

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震 診断 [年度]	耐震 改修 [年度]	所管課	
スポーツ 施設	1	1	新島スポーツ広場 (クラブハウス)	2011	246.56	木造	新耐震	—	産業観光課	
	2	2	式根島スポーツ広場 (管理小屋)	1984	29.81	木造	新耐震	—	産業観光課	
	3	3	村民プール(更衣室)	1985	117.50	RC造	新耐震	—	教育課	
	4	4	新島いきいき広場 (管理小屋)	1990	24.00	木造	新耐震	—	教育課	
		5	・トイレ	1990	19.60	RC造	新耐震	—	教育課	
		6	・倉庫	1990	19.87	木造	新耐震	—	教育課	
	5	7	旧若郷小学校 体育館	1971	561.00	S造	実施済 [H11]	実施済 [H12]	教育課	
レクリエーション 施設・観光施設	6	8	間々下温泉 (地域休養施設)	1983	538.68	RC造	新耐震	—	産業観光課	
		9	・まました温泉砂風呂	2002	208.73	木造	新耐震	—	産業観光課	
		10	・温泉施設	1972 ～ 1976	18.00	—	—	—	産業観光課	
		11	・第2号井	1959	9.00	—	—	—	産業観光課	
		12	・平成まました温泉井戸	2017	—	—	—	—	産業観光課	
		13	・平成まました温泉井戸 ポンプ小屋	2016	16.00	RC造	新耐震	—	産業観光課	
		14	・まました温泉2号井戸	1982	—	—	—	—	産業観光課	
		15	・まました温泉2号井戸 ポンプ小屋	1983	11.20	RC造	新耐震	—	産業観光課	
	7	16	湯の浜露天温泉	1994	141.30	組積造	新耐震	—	産業観光課	
	8	17	足地山温泉施設	1993	18.00	RC造	新耐震	—	産業観光課	
	9	18	足付温泉 (公衆便所及び更衣室)	2013	32.76	木造	新耐震	—	産業観光課	
	10	19	松が下雅湯(更衣室)	1993	6.80	木造	新耐震	—	産業観光課	
	11	20	新島村温泉ロッジ	1997	757.40	木造	新耐震	—	産業観光課	
		21	・屋外シャワー	1997	4.48	—	新耐震	—	産業観光課	
	12	22	ふれあい農園	1996	275.97	木造	新耐震	—	産業観光課	
		23	・ガラス温室	1996	230.40	軽量 S造	新耐震	—	産業観光課	
		24	・堆肥舎	1996	26.44	木造	新耐震	—	産業観光課	
		25	・大動物舎(馬舎)	1996	34.99	木造	新耐震	—	産業観光課	
		26	・中動物舎(豚舎)	1996	54.78	木造	新耐震	—	産業観光課	
		27	・鳥類舎	1996	14.87	木造	新耐震	—	産業観光課	
		28	・育苗温室	1996	1,000.00	軽量 S造	新耐震	—	産業観光課	
		29	・育苗温室	1996	240.00	軽量 S造	新耐震	—	産業観光課	
	13	30	コーガ石工房(ゲートホ- ル・コーガ石・彫刻広場)	1972 ～ 1976	49.68	木造	未実施	未実施	産業観光課	
	保養施設	14	31	新島村 式根島温泉憩の家	1993	200.88	木造 一部 RC造	新耐震	—	式根島支所
	延床面積合計					4,909㎡				

## ■ スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況



## 2) 現況と課題

### 【スポーツ施設】

- ・新島スポーツ広場は、2011年度に建替えし、比較的新しい施設のため、簡易修繕で対応しています。クラブハウスを除く施設について、2020年度に改修工事を実施しています。
- ・式根島スポーツ広場は、テニスコート等の老朽化が進んでいたため、管理小屋を除く施設について、2019年度に改修工事を実施しています。
- ・村民プール及びいきいき広場のような屋外型のスポーツ施設は、利用需要が高く、多くの住民に利用されています。
- ・村民プールは、新島小学校の水泳の授業時にも使用されています。施設の老朽化が進んでおり、更衣室の床が非常に滑りやすく、プールサイドのタイルについても破損している箇所が多いため、危険な事故につながる可能性があります。また、2018年度に屋根防水工事を実施しています。
- ・新島いきいき広場は、近年夜間利用者が減少していることや、照明設備が老朽化してきていることに伴い、2021年度に夜間照明の撤去工事を実施しました。また、2020年度には、前年度の台風被害による東側のフェンス撤去及び、樹木の伐採伐根等復旧工事を実施しています。
- ・学校教育系施設から移管された旧若郷小学校体育館は、2020年度に前年度の台風被害を受けた箇所の復旧工事を実施しています。

### 【レクリエーション・観光施設】

- ・間々下温泉（地域休養施設）は、地域住民の研修、休養、生活改善、健康増進及びコミュニケーションの場として設置された施設です。2016年度に改修工事（駐車場の舗装工事、建物の外壁張替工事等）を実施し、ヒートポンプを設置しました。現在ある浄化槽は15人槽で排水が追い付いていないため、30人槽以上の浄化槽を新規で入れる必要があります。また、併設する「まました温泉砂風呂」は、2015年にシロアリ駆除工事を行いました。
- ・湯の浜露天温泉は、新島特産のコーガ石を素材にしたギリシャ建築風のあづまやが整備された海を眺められる展望風呂として無料で利用でき、多くの利用者で賑わっています。1994年度に更衣室、シャワールーム、トイレを整備・改修をしています。照明や栓、シャワーなどの経年劣化による修繕は随時実施しています。また、温泉の源泉井戸やポンプ施設の計画的な改修が必要です。
- ・足地山温泉施設は、塩害や高い湿度の影響により、照明設備が使えないため、点検・補修作業等が困難だけでなく、入口ドアなどの腐食の進行が早く、定期的な補修が必要です。
- ・新島村温泉ロッジは、1997年度に営業を開始してから20年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、扉やポンプなど、毎年大きな修繕が必要となっています。
- ・ふれあい農園は、観光と融合した施設で、小学校の農業体験や苗の販売等の施設となっています。1997年度の開園から20年以上が経っており、管理棟の老朽化が進んでいるため、設備等の改修を順次実施しています。また、2020年度には前年度の台風被害を受けた箇所の復旧工事を実施しています。
- ・コーガ石工房の彫刻広場は現在使用しておらず、また、老朽化が進んでいます。

### 【保養施設】

- ・式根島温泉憩の家は、観光施設としては規模が小さく、築 20 年以上を経過しており、全体的に老朽化が進んでいます。

### 3) 今後の方針

#### 【スポーツ施設】

- ・屋外型のスポーツ施設は、グラウンド及び各種構築物等について多岐わたる修繕などの維持管理を行う必要があるため、施設の老朽化、安全性、稼働率等を踏まえて、今後も長期的な利用を図るため、計画的な点検や修繕を行い、施設の維持管理に努めます。
- ・新島スポーツ広場については、ビーチバレーコート の廃止、夜間利用の停止に伴う照明設備の撤去など、施設の利用法に合わせた設備について検討を行います。
- ・式根島スポーツ広場は、利用者も多く、改修工事を実施したばかりであるため、不具合箇所について、随時補修を行っていきます。
- ・村民プールは、更衣室の床・プールサイドのタイルについて、改修を検討します。
- ・新島いきいき広場は、通年での利用が可能のため、住民のニーズに合わせて、施設利用の拡大や縮小を検討していきます。

#### 【レクリエーション・観光施設】

- ・新島村には、湯の浜露天温泉、間々下温泉、足付温泉、地鉾温泉など、多くの温泉施設があり、通年を通じた観光振興の拠点としてだけでなく、住民の交流場として多くの方が利用しています。このため、利用面で支障がないように、温泉施設や設備類の老朽化にともなう温泉の源泉井戸やポンプ等の計画的な点検・改修を行いながら、施設等の長寿命化を進めます。また、今後の運営に関しては、必要において指定管理者制度の活用や民間へ貸出しなど、民間活力の積極的な活用を検討しサービス向上と財政負担軽減を目指します。
- ・間々下温泉（地域休養施設）は、湯量の関係から、井戸の増設を検討します。
- ・湯の浜露天温泉は、2022 年度から 2 ヶ年で大規模改修を実施します。
- ・新島村温泉ロッジは、施設運営について、村営の継続・外部委託等や委託前の大規模な改修工事の実施などを含めた検討を行います。
- ・ふれあい農園の管理棟は、今後も農業振興を考えた上で必要不可欠なものとして管理棟機能の維持を行っていきます。また、小学校への芋掘り等の農業体験、農業教室開催、販売などの農業振興の拠点として進めるとともに、馬・鳥類等の動物の活用方法や規模については、見直しを検討します。施設運営については、村営の継続・外部委託等を含めた検討を行います。
- ・コーガ石工房の彫刻広場は、村の倉庫としての転換利用を検討します。

#### 【保養施設】

- ・式根島温泉憩の家は、観光利用のニーズが高く、住民からも「憩いの場」としても親しまれて利用人数が多くなっていますが、施設の規模・設備が不十分であるため、改築（建替え）を検討します。
- ・改築（建替え）については、供給できる湯の量や従業員の確保など、むやみに規模を大きくできない要因も踏まえて十分な検討を行います。

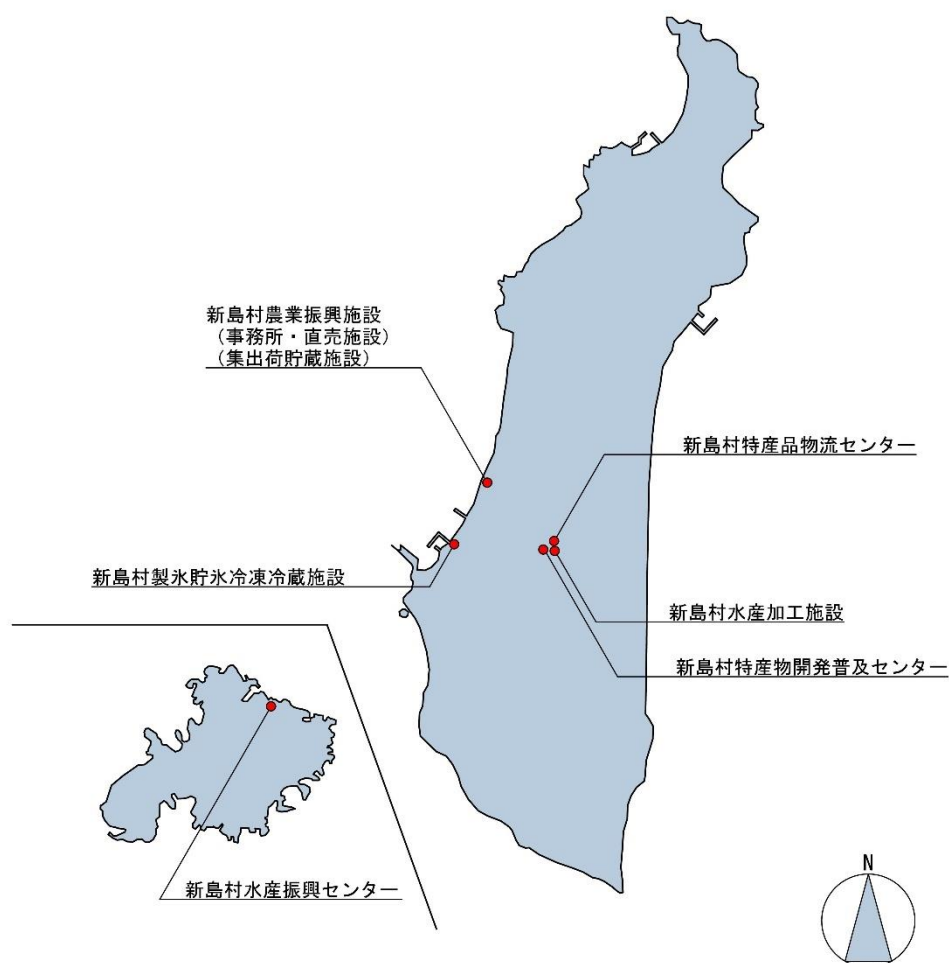


## (4) 産業系施設

### 1) 対象施設の一覧

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震 診断 [年度]	耐震 改修 [年度]	所管課
産業系 施設	1	1	新島村特産物 開発普及センター	1991	274.13	RC造 一部 木造	新耐震	—	産業観光課
	2	2	新島村 水産振興センター	1983	186.30	RC造	新耐震	—	産業観光課
	3	3	新島村 特産品物流センター	2003	281.99	S造	新耐震	—	産業観光課
	4	4	新島村 製氷貯氷冷凍冷蔵施設	1987	1,042.24	RC造	新耐震	—	産業観光課
	5	5	新島村水産加工施設	1994	1,610.13	RC造 一部 S造	新耐震	—	産業観光課
	6	6	新島村農業振興施設 (事務所・直売施設)	2007	250.29	S造	新耐震	—	産業観光課
	7	7	新島村農業振興施設 (集出荷貯蔵施設)	1981	218.00	RC造 一部 石造	未実施	未実施	産業観光課
延床面積合計					3,863 ㎡				

### ■ 産業系施設の配置状況





## 2) 現況と課題

### 【産業系施設】

- ・新島村特産物開発普及センター、新島村水産加工施設、新島村特産品物流センターは、新島を代表する「くさや」などの特産品の製造を行っている施設で、それぞれ1991年度、1994年度、2003年度に建築されています。維持管理については、必要において利用団体が任意で清掃・修繕を行っています。
- ・新島村特産物開発普及センターは、老朽化が進んでおり、大雨の際に雨漏りが発生している状況です。また、水産加工室に空室があります。
- ・新島村水産加工施設は、2018年度に大規模改修を実施しました。また、廃業により空室があります。
- ・新島村水産振興センターは、産業の振興を図るため、各種の実験、調査、研究を行うとともに活動の場として整備されました。築30年以上が経過しているため、雨漏りが発生するなど老朽化が進んでいます。
- ・新島村特産品物流センターは、築20年程度となっており、屋根の錆や設備等の劣化がみられます。
- ・新島村製氷貯氷冷凍冷蔵施設は、塩害等の影響が大きく、2020年度に大規模改修を実施しました。施設は新島漁港の中にあり、管理は「にいじま漁業協同組合」が行っています。
- ・新島村農業振興施設（事務所・直売施設）及び（集出荷貯蔵施設）は、2016年度にJAより移譲された施設で、現在は、新島村農業協同組合に無償貸出しています。（事務所・直売施設）は雨漏り、（集出荷貯蔵施設）は外壁に劣化がみられます。

## 3) 今後の方針

### 【産業系施設】

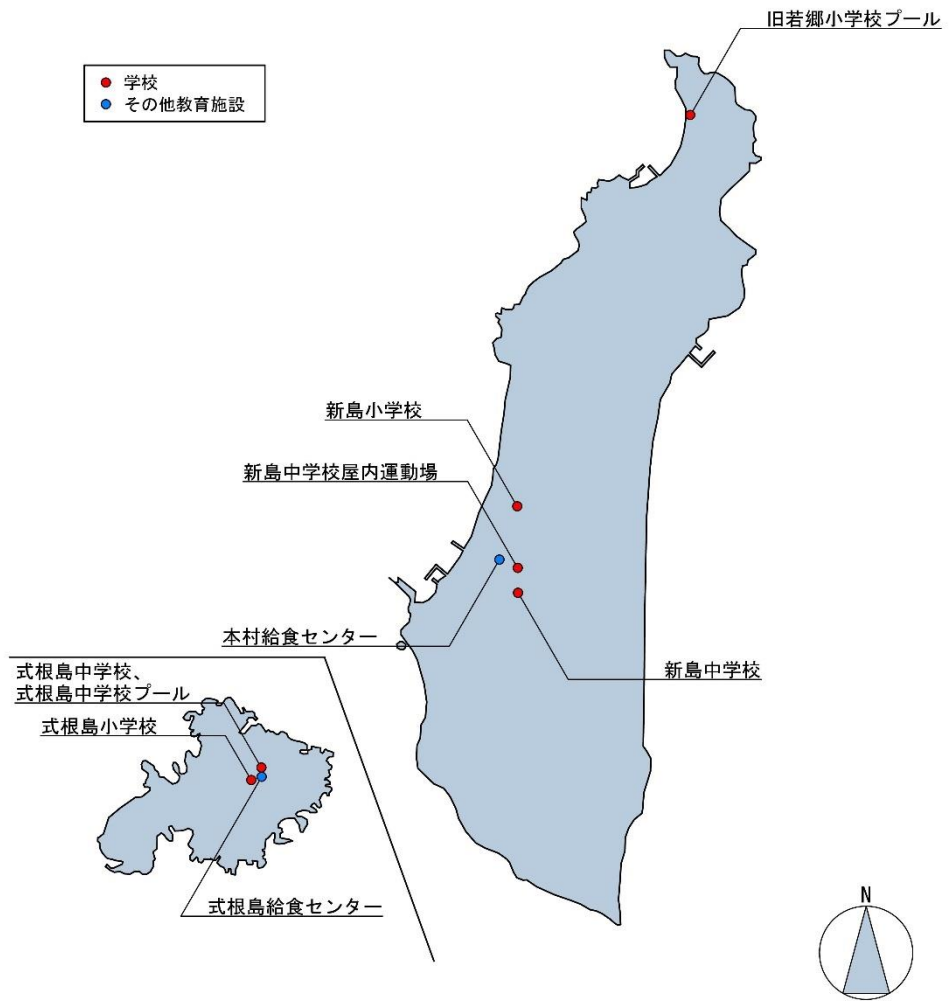
- ・新島村特産物開発普及センター、新島村水産加工施設、新島村特産品物流センターは、島を代表する「くさや」等の特産品の製造を行っている重要な施設のため、今後も長期的な利用を見込み計画的に改修・修繕等を行います。
- ・新島村特産物開発普及センター、新島村製氷貯氷冷凍冷蔵施設、新島村水産加工施設は、必要能力に対し面積過剰となっており、機能縮減を検討します。
- ・新島村水産振興センターは、築30年以上経過し老朽化が進んでいるため、類似施設の利用状況、配置状況などを踏まえ、新島村養殖場との集約化を検討します。
- ・新島村特産品物流センターは、屋根修繕を予定しています。
- ・新島村農業振興施設（事務所・直売施設）及び（集出荷貯蔵施設）は、引き続き新島村農業協同組合へ無償貸出しを継続し、施設の修繕については必要に応じ、新島村農業協同組合と協議を行います。

## (5) 学校教育系施設

### 1) 対象施設の一覧

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震 診断 [年度]	耐震 改修 [年度]	所管課
学校	1	1	新島小学校 校舎	1971	2,225.00	RC造	実施済 [H17]	実施済 [H19]	教育課
		2	・新島小学校 屋内運動場	1972	820.00	S造	実施済 [H18]	実施済 [H19]	教育課
	2	3	新島中学校 校舎	2014	2,888.00	RC造	新耐震	—	教育課
	3	4	新島中学校 屋内運動場	1971	622.00	S造	実施済 [H18]	実施済 [H19]	教育課
		5	・新島中学校 体育倉庫	1983	30.00	RC造	新耐震	—	教育課
		6	・新島中学校 倉庫	1986	19.00	木造	新耐震	—	教育課
	4	7	旧若郷小学校プール (更衣室)	1990	95.00	RC造	新耐震	—	教育課
	5	8	式根島小学校 校舎	1977	1,210.00	RC造	実施済 [H12]	耐震性 有り	教育課
		9	・式根島小学校 屋内運動場	1975	601.00	S造	実施済 [H18]	実施済 [H19]	教育課
		10	・式根島小学校 体育倉庫	1982	30.00	RC造	新耐震	—	教育課
	6	11	式根島中学校 校舎	1978	1,200.00	RC造	実施済 [H12]	耐震性 有り	教育課
		12	・式根島中学校 屋内運動場	1972	619.00	S造	実施済 [H18]	実施済 [H19]	教育課
		13	・式根島中学校 倉庫	1999	19.00	木造	新耐震	—	教育課
	7	14	式根島中学校プール (更衣室)	1989	80.00	RC造	新耐震	—	教育課
その他 教育施設	8	15	本村給食センター	1997	315.00	RC造	新耐震	—	教育課
	9	16	式根島給食センター	1990	168.00	RC造	新耐震	—	教育課
延床面積合計					10,941㎡				

■ 学校教育系施設の配置状況



## 2) 現況と課題

### 【学校（小中学校）】

- ・人口減少と少子化の影響により 2007 年 3 月に若郷小学校が閉校（若郷会館として改修）し、小中学校は、本村地区と式根島地区にそれぞれ 1 校ずつとなっています。このうち、式根島小学校は複式となっており、その他の学校は単式学級の小規模校となっています。
- ・学校施設の維持管理については、新島中学校の校舎を都立新島高等学校南側に移転・新築し、2016 年度から供用開始し、これにより小中学校の耐震化は全て完了しています。
- ・年少人口の将来推計を踏まえると、今後も児童・生徒数は減少する見込みであり、学校内の余裕教室の活用や施設全体の複合化や多機能化への対応も視野に入れた将来のあり方について検討を行う必要があります。
- ・新島小学校、式根島小学校、式根島中学校の校舎・屋内運動場は全て 1970 年代に建築されており、老朽化が進んでいます。
- ・旧新島中学校校舎は、2021 年度に解体を実施しました。
- ・新島中学校屋内運動場は利用を継続します。
- ・旧若郷小学校体育館は、スポーツ・レクリエーション系施設へ移管しました。
- ・旧若郷小学校プール（更衣室）は、現在使用されていません。

### 【その他の教育施設】

- ・給食センターは、本村地区と式根島地区に一つずつあり、それぞれ、小中学校の給食を作っています。
- ・本村給食センターは、1998 年度に建築された建物であり、2019 年度に劣化度調査を実施したところ、外壁及び擁壁にひび割れ等の劣化がみられるとの指摘を受けたため、全面打診調査の実施、改修を行う必要があります。また、2021 年度に空調設備の改修工事を実施しています。
- ・式根島給食センターは、2017 年度に大規模改修を実施しています。
- ・調理機器については、年 2 回の保守点検を行っていますが、故障も増えており、毎年備品等の取替や修繕を行っている状況です。
- ・共同調理所一部は、旧新島中学校校舎とともに、2021 年度に解体を実施しました。

### 3) 今後の方針

#### 【学校（小中学校）】

- ・学校は、学校教育以外にも地域コミュニティや防災の拠点となるなど、地域社会には欠かせない施設であり、児童・生徒だけのものではなく、世代を超えて活用されることが本来のあるべき姿です。2009年度に学校のICT環境は整備され、2010年度には全ての学校の校庭が芝生化され、生涯学習の基盤づくりは着々と進められています。今後は、学校教育と社会教育の連携した学校施設等のさらなる地域開放や余裕教室・校庭等の積極的な有効活用を検討します。
- ・2016年度に移転した新島中学校の新校舎は、都立新島高等学校と同一敷地内となり、体育館、グラウンド等の施設も共用したことで、今後の効率的な施設の維持管理に努めるとともに「東京都立学校の管理運営に関する規則」に基づき同校との連携型一貫教育をさらに進めます。
- ・式根島小学校は、児童数の減少により複式学級となっており、式根中学校との統合も含め、学校施設の適正規模や、施設統合も視野に入れた適正配置の検討を実施し、新しい学校づくりを検討します。
- ・旧若郷小学校プール（更衣室）は、解体を行います。

#### 【その他の教育施設】

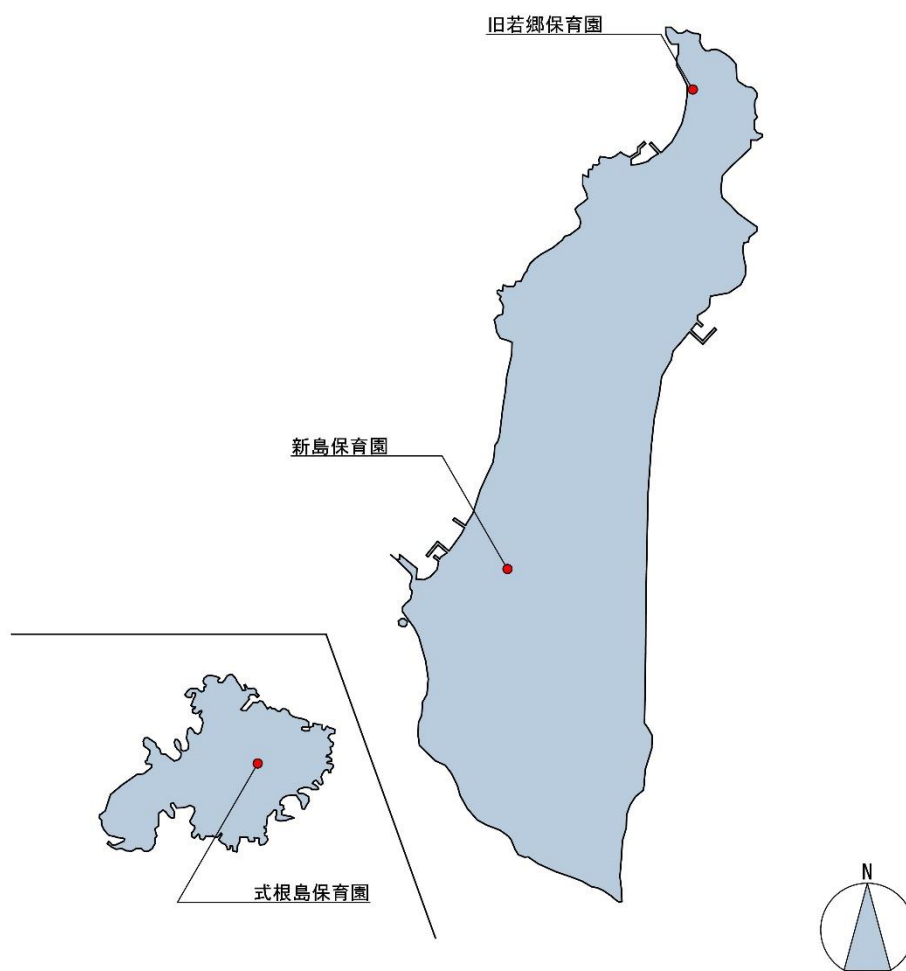
- ・学校給食センターは、小中学校の給食の提供に不可欠な施設であるため、今後も安全・安心な給食が提供できるよう、衛生面に配慮しつつ、老朽化により修繕が必要な箇所は計画的に予算化して対応を進めます。
- ・本村給食センターは、劣化がみられる部分の改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ・式根島給食センターについては、大規模改修を実施済みのため、適切な維持管理に努めます。

## (6) 子育て支援施設

### 1) 対象施設の一覧

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	所管課
幼保・ こども園	1	1	新島保育園	1972	555.00	RC造	実施済 [H13]	耐震性 有り	民生課
	2	2	式根島保育園	1972	236.71	RC造	実施済 [H13]	耐震性 有り	民生課
	3	3	旧若郷保育園	1973	203.00	RC造	実施済 [H13]	耐震性 有り	民生課
延床面積合計					995 ㎡				

### ■ 子育て支援施設の配置状況



## 2) 現況と課題

### 【幼保・こども園（保育園）】

- ・若郷保育園は、人口減少と少子化の影響により 2016 年 3 月をもって廃園となったことで、新島村の保育園は、本村地区と式根島地区にそれぞれ一つずつとなり、これ以上の廃園は難しい状況です。また、新島村には幼稚園がないため、年少以上の児童は無条件に保育園に登園しています。
- ・残っている新島保育園と式根島保育園についても、1972 年度に建築され、施設の老朽化が進んでいるため、適切な維持管理や修繕が必要となっています。
- ・少子化が進行していても、近年は乳幼児を持つ家庭の共働きが増加しており、特に 1、2 歳児の園での受け入れ希望が年々増加しています。今後も増加が続くようであれば、乳幼児用の部屋及びトイレの改修が必要となります。

## 3) 今後の方針

### 【幼保・こども園（保育園）】

- ・新島保育園と式根島保育園は、1972 年度に建築され、施設の老朽化が進み今後も修繕費が増えますが、園児数は減少傾向にあり、保育料の収入額も減少の見込みです。現在は、修繕等の長期的計画はなく、その都度修繕対応している状況のため、園児が快適に過ごすことが最優先に、今後は計画的な修繕や改修に努めます。
- ・新島保育園及び式根島保育園は、改築（建替え）の検討を行います。
- ・若郷保育園の廃園にともない若郷保育園の園舎解体が必要であり、解体時期については財政面を踏まえ解体予定の旧若郷小学校プールとの調整を行っていきます。

## (7) 保健・福祉施設

### 1) 対象施設の一覧

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	所管課
高齢福祉施設	1	1	新島村 老人福祉センター	1978	676.71	RC造	実施済 [H24]	実施済 [H25]	民生課
	2	2	式根島支所・ 式根島福祉センター	1970	483.00	RC造	未実施	未実施	式根島支所
	3	3	新島村シルバーワーク センター	1991	206.00	RC造	新耐震	—	民生課
	4	4	さわやか健康センター	2002	758.61	RC造	新耐震	—	民生課
	5	5	式根島 福祉健康センター	2019	633.17	木造	新耐震	—	民生課
延床面積合計					2,757㎡				

### ■ 保健・福祉施設の配置状況





## 2) 現況と課題

### 【高齢福祉施設】

- ・老人福祉センターは、本村地区と式根島地区にそれぞれ一つずつあります。
- ・新島村老人福祉センターは、2013年度に大規模改修工事を実施しており、利用料も無料なことから、主に踊りの練習に利用する人が増加しています。外壁の劣化修繕や設備機器の点検を含めた維持管理が必要となっています。
- ・式根島支所・式根島福祉センターは1971年度に建築され、施設全体的に老朽化も進行しているため、維持管理等については他施設との調整が必要です。
- ・新島村シルバーワークセンターは、1992年に建築され、高齢者が生きがいをもって活動できる拠点として、高齢者福祉の増進を図るための作業室や実習室等が整備されています。2017年度に作業室の改修、2022年度に屋上防水の改修を予定しています。
- ・さわやか健康センターは、2002年度に建築され、住民の健康保持および増進、保健衛生の向上を図ることを目的に、母子保健事業や各種がん検診と健康診査等を行っています。また、2019年度に台風被害を受けた雨漏り箇所の復旧工事、2021年度に外壁・自動ドア・サッシ周りの改修を実施しています。
- ・式根島福祉健康センターは、島内の高齢者介護の拠点として、2019年度に開設されました。

## 3) 今後の方針

### 【高齢福祉施設】

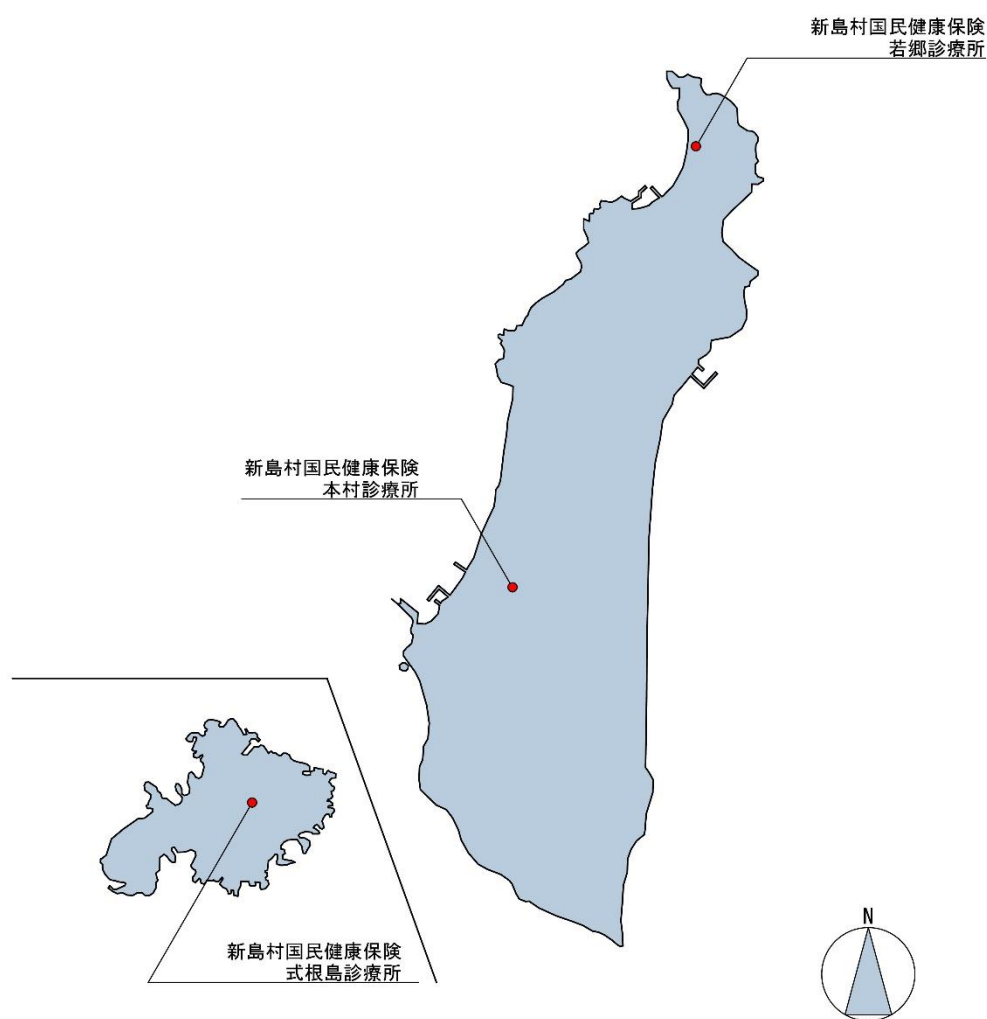
- ・高齢化が進む中で、高齢者福祉施設の果たす役割は大きくなるものと考えられるため、修繕や改修等を進めます。一方で、維持管理コストの低減を図るため、照明設備のLED化を進めるとともに、利用ニーズの低い設備や部屋については、運営時間の短縮や大規模改修に合わせて見直しを検討します。
- ・新島村老人福祉センターは、専門家による劣化診断の実施を検討します。
- ・式根島支所・式根島福祉センターは、式根島福祉センター機能について式根島開発総合センターとの併合を検討しているため、式根島支所機能部分の修繕等を実施していきます。
- ・新島村シルバーワークセンターは、大規模改修が必要となる目安の30年が近づいていますが代替施設が無いため、関係機関との協議や長期計画の作成が必要です。また、専門家による劣化診断の実施を検討します。
- ・さわやか健康センターは、専門家による劣化診断の実施を検討します。

## (8) 医療施設

### 1) 対象施設の一覧

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	所管課
医療施設	1	1	新島村国民健康保険 本村診療所	1977	1,236.21	RC造	未実施	未実施	新島村国民健康保険本村診療所
		2	・増築分	1998	172.55	木造	新耐震	—	新島村国民健康保険本村診療所
	2	3	新島村国民健康保険 式根島診療所	1988	401.50	RC造	新耐震	—	新島村国民健康保険式根島診療所
	3	4	新島村国民健康保険 若郷診療所	1989	157.85	RC造	新耐震	—	新島村国民健康保険本村診療所
延床面積合計					1,968 ㎡				

### ■ 医療施設の配置状況



## 2) 現況と課題

### 【医療施設】

- ・新島村で唯一の医療機関である診療所は、地域密着型の医療を行っており、本村診療所、若郷診療所、式根島診療所の3箇所にあります。本村診療所は医師3名体制で特に利用者が多く、若郷診療所は本村診療所の医師が兼務にて外来診療を行っています。
- ・本村診療所が1978年度、式根島診療所が1988年度、若郷診療所が1990年度にそれぞれ供用開始しており、雨漏りが発生している診療所もあり、施設の老朽化が進んでいる状況です。
- ・式根島診療所については、2003年度に内装の大規模改修、2018年度に屋上防水の改修工事を実施しました。
- ・若郷診療所については、2000年度に内装の大規模改修、2018年度に再圧タンクの廃止等設備の改修工事を実施しました。

## 3) 今後の方針

### 【医療施設】

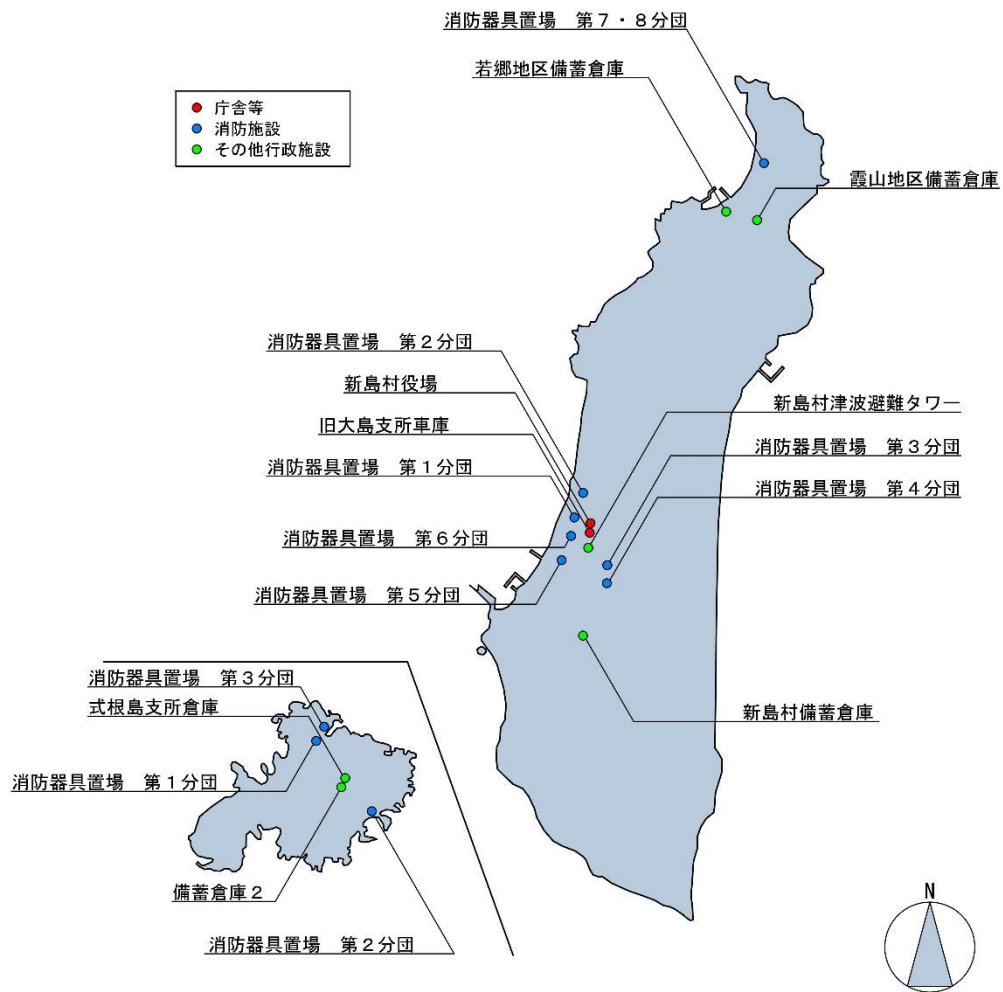
- ・短期的には、トイレの改修や照明器具のLED化などの維持管理コストの低減対策を進めながら、中長期的には、大規模改修や建替えについて検討します。
- ・特に本村診療所は利用者も多く、建築から40年以上経過して老朽化が進行していることから、利用規模に合わせた大規模改修や改築（建替え）が必要であるため、高齢者が安心して最後まで島で暮らせるよう、福祉と連携して計画的に進めます。改築（建替え）の場合には、診療所を開設したままの建設方法として、旧新島中学校跡の利用等の移転も合わせて検討します。
- ・式根島診療所・若郷診療所についても、改築（建替え）に備えて、診療所を開設したままの建設方法を検討していきます。

(9) 行政系施設

1) 対象施設の一覧

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震 診断 [年度]	耐震 改修 [年度]	所管課
庁舎等	1	1	新島村役場	1970	990.42	RC造	実施済 [H23]	未実施	総務課
	2	2	旧大島支所車庫	1987 ～ 1991	74.30	RC造	未実施	未実施	総務課
消防施設	3	3	消防器具置場第1分団	1984	33.00	RC造	新耐震	—	総務課
	4	4	消防器具置場第2分団	1972 ～ 1976	167.70	RC造	未実施	未実施	総務課
	5	5	消防器具置場第3分団	1988	34.42	RC造	新耐震	—	総務課
	6	6	消防器具置場第4分団	1983	33.00	RC造	新耐震	—	総務課
	7	7	消防器具置場第5分団	1985	33.00	RC造	新耐震	—	総務課
	8	8	消防器具置場第6分団	1985	88.00	RC造	新耐震	—	総務課
	9	9	消防器具置場 第7・8分団	1988	129.00	RC造	新耐震	—	総務課
	10	10	消防器具置場第1分団 (式根島)	1975	98.24	RC造	未実施	未実施	総務課
	11	11	消防器具置場第2分団 (式根島)	1981	33.00	RC造	未実施	未実施	総務課
12	12	消防器具置場第3分団 (式根島)	1993	33.00	RC造	新耐震	—	総務課	
その他 行政系施設	13	13	備蓄倉庫2	1982	100.00	RC造	新耐震	—	総務課
	14	14	若郷地区備蓄倉庫	2000	101.50	RC造	新耐震	—	総務課
	15	15	新島村備蓄倉庫	2013	199.00	RC造	新耐震	—	総務課
	16	16	式根島支所倉庫	2000	33.13	木造	新耐震	—	式根島支所
	17	17	新島村津波避難タワー	2020	312.02	S造	新耐震	—	総務課
	18	18	霞山地区備蓄倉庫	2021	118.00	RC造	新耐震	—	総務課
延床面積合計					2,611 ㎡				

■ 行政系施設の配置状況



## 2) 現況と課題

### 【庁舎等】

- ・新島村役場は、築 50 年以上が経過しており施設の老朽化が進んでいます。役場の庁舎は、防災・災害復興拠点としての重要な役割があるため、2011 年度に耐震診断を行い、総合的には適合する水準にあると評定されましたが、1 階については判断基準より下回っており「耐震補強等が必要である」と判断されています。また、2 階屋根防水等に劣化がみられ、修繕が必要となっています。

### 【消防施設】

- ・各地区の消防団ごとに消防器具置場が配置されており、消防器具置場第 3 分団（式根島）を除き、全ての建物が築 30 年以上となり、老朽化が進行しつつあります。しかし、利用者は消防団のみであり、著しい不具合・損傷等が問題となっている施設は特になく状況です。
- ・消防器具置場第 2 分団は、2010 年度に内装の改修工事を実施しました。

### 【その他行政系施設】

- ・備蓄倉庫は、災害時における住民の食料等を守り、配分作業ができるようにするための施設であり、住民の生命維持を図る上から極めて重要な施設です。
- ・式根島の備蓄倉庫は、築 30 年以上経過し、老朽化していることから、オーバースライダー等の修繕が行われています。
- ・津波浸水域にあった新島村備蓄倉庫は、2013 年度に高台へ移設していますが、その他の備蓄倉庫については、浸水域外のため移設の予定はありません。
- ・式根島支所倉庫は、2000 年度に建築され、築 20 年以上が経過していますが、特に大きな老朽箇所はみられません。
- ・新島村津波避難タワーは、「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」（2013 年度）を元に、2020 年度に設置されました。
- ・霞山地区備蓄倉庫は、2021 年度に建築されました。

### 3) 今後の方針

#### 【庁舎等】

- ・新島村役場は、日常の行政サービス提供の拠点施設であるとともに、防災・災害復興拠点としての役割があります。このため、防災計画等の各種計画を踏まえ、大規模改修による施設の長寿命化や改築（建替え）についても検討します。
- ・改築（建替え）を行う場合には、旧新島中学校跡地利用等移転も含めた建替え計画の策定とともに、財源の確保を検討しつつ、住民が利用しやすい施設で災害に強い施設とすることを基本に、周辺の公共施設等との統合集約化も視野に入れた検討を行います。

#### 【消防施設】

- ・消防器具置場は、各地区の防災面で必要な施設であるため、消防団との連携を図りながら、今後は老朽化への対応に配慮しつつ、適切な維持管理を進めます。

#### 【その他行政系施設】

- ・備蓄倉庫、式根島支所倉庫は、現状維持とし、損傷や不具合の発生の都度、修繕等で対応していきます。

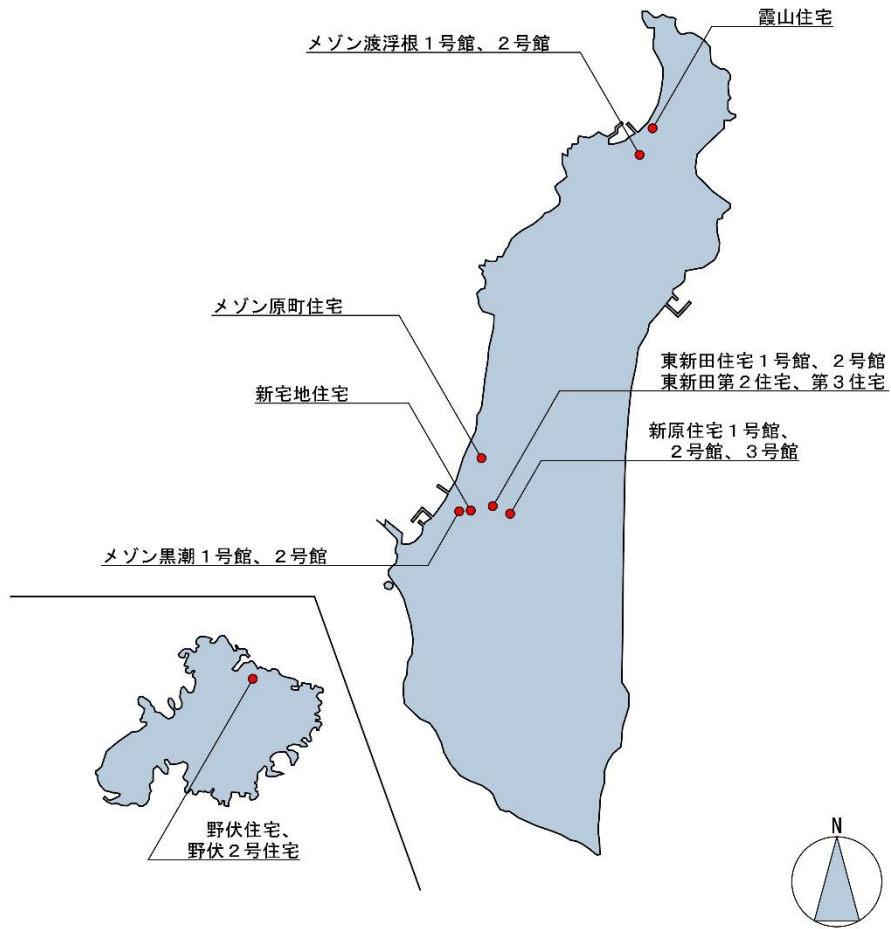
(10) 公営住宅

1) 対象施設の一覧

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震 診断 [年度]	耐震 改修 [年度]	所管課
村営住宅	1	1	新原住宅1号館	1977	314.75	RC造	未実施	未実施	建設課
	2	2	新原住宅2号館	1978	314.75	RC造	未実施	未実施	建設課
	3	3	新原住宅3号館	1979	314.75	RC造	未実施	未実施	建設課
	4	4	東新田住宅1号館	1981	263.22	RC造	未実施	未実施	建設課
	5	5	東新田住宅2号館	1983	263.22	RC造	新耐震	—	建設課
	6	6	東新田第2住宅	1987	263.22	RC造	新耐震	—	建設課
	7	7	東新田第3住宅	1990	263.22	RC造	新耐震	—	建設課
	8	8	メゾン黒潮1号館	2000	334.56	木造	新耐震	—	建設課
	9	9	メゾン黒潮2号館	2000	320.50	木造	新耐震	—	建設課
	10	10	メゾン渡浮根1号館	2000	333.76	木造	新耐震	—	建設課
	11	11	メゾン渡浮根2号館	2000	458.32	木造	新耐震	—	建設課
	12	12	霞山住宅	1982	263.22	RC造	新耐震	—	建設課
	13	13	野伏住宅	1981	263.22	RC造	未実施	未実施	建設課
	14	14	野伏第2住宅	1990	263.22	RC造	新耐震	—	建設課
	15	15	新宅地住宅	1998	342.55	RC造	新耐震	—	建設課
	16	16	メゾン原町住宅	2007	209.91	RC造	新耐震	—	建設課
延床面積合計					4,786㎡				



■ 公営住宅の配置状況



## 2) 現況と課題

### 【村営住宅】

- ・村営住宅は、本村地区 11 棟、式根島地区 2 棟、若郷地区 3 棟の計 16 棟あり、なかでも築 30 年～40 年経過している施設が半数以上を占め、老朽化が進んでいます。また、村営住宅の適切な維持管理を推進することを目的に、「新島村公営住宅等長寿命化計画」を 2020 年度に策定しています。
- ・耐震診断が未実施の建物があります。
- ・これまでは、世帯での入居希望者が多くを占めていましたが、近年は単身者の入居希望者が多いため、村営住宅の運用方針を再検討していく必要があります。
- ・RC 造の村営住宅は全て屋上防水をシート防水からウレタン防水へ改修が完了していますが、今後は外壁塗装等の工事が必要となっています。
- ・新原住宅は、2016 年度までに全戸においてリフォームが完了しています。東新田住宅についても一部改修を含むリフォームを実施していますが、リフォームに伴う家賃引き上げ改定についても入居者の理解を得ながら進めていきます。

## 3) 今後の方針

### 【村営住宅】

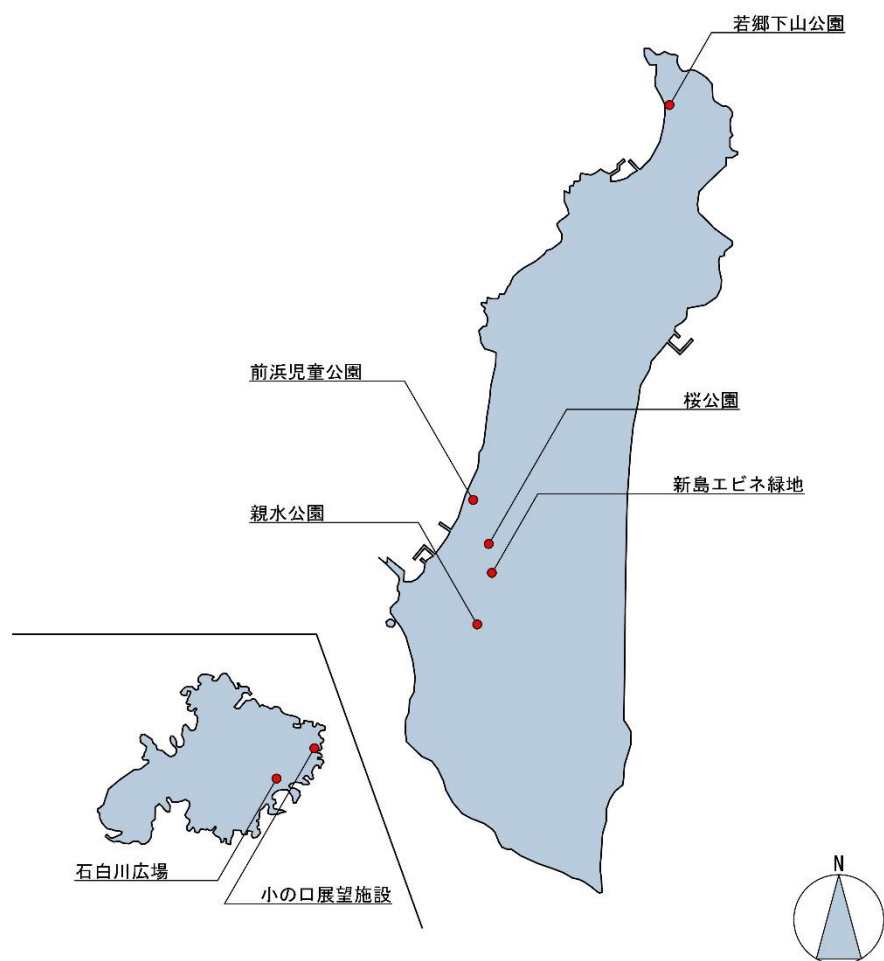
- ・村営住宅は、「新島村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、今後の人口減少や住宅の地域配分を踏まえた上で適切な必要戸数を見込み、優先度を検討しながら、大規模改修や改築（建替え）の時期を分散することで、維持管理費等の平準化を図ります。
- ・耐震診断が未実施の建物については、計画的な診断実施を進めます。

## (11) 公園

### 1) 対象施設の一覧

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	所管課
公園	1	1	前浜児童公園（トイレ）	1987	19.60	組積造	新耐震	—	建設課
	2	2	桜公園（トイレ）	1988	19.60	組積造	新耐震	—	建設課
	3	3	若郷下山公園（トイレ）	1989	7.00	RC造	新耐震	—	建設課
	4	4	石白川広場（トイレ）	1989	19.60	組積造 一部 RC造	新耐震	—	建設課
	5	5	親水公園 （管理棟・トイレ等）	1995	171.68	RC造・ 組積造	新耐震	—	建設課
	6	6	小の口展望施設 （トイレ）	1998	2.60	S造	新耐震	—	建設課
	7	7	新島エビネ緑地（倉庫）	1980	7.37	組積造 一部 木造	新耐震	—	建設課
延床面積合計					247 ㎡				

### ■ 公園の配置状況



## 2) 現況と課題

### 【公園】

- ・公園には、遊具やトイレ等の構造物のほか、植栽や芝生等が設けられている施設もあり、安全管理をはじめとする維持管理の対象が多岐にわたることが通常です。
- ・村営以外も含めた全体の公園数では、一人当たりの公園面積が 95.63 m<sup>2</sup>となっており、東京都区市町村の平均 5.76 m<sup>2</sup>を大幅に上回っています。（東京都公園調書：令和3年4月1日現在）
- ・各公園の遊具等設備については、塩害の影響により腐食が激しく維持補修対応では限界があるため、遊具の早期改修が必要となっています。
- ・前浜児童公園、石白川広場は遊具の入れ替えを完了し、その他公園についても順次入れ替え工事を実施していきます。
- ・利用者の要望によるトイレの洋式化について、桜公園、前浜児童公園等一部の公園で改修を完了しています。

## 3) 今後の方針

### 【公園】

- ・公園の遊具やトイレ等の付帯施設については、引き続き定期点検等に基づく安全管理等を適切に進めるとともに、予防保全型の修繕について計画的に優先度を検討し、改修時期を分散することで、将来更新費の縮減と長寿命化による更新費の平準化を図ります。
- ・公園に対する住民のニーズの把握に努めるとともに、機能の低下した遊具については改修や撤去を推進し、事故防止を徹底します。

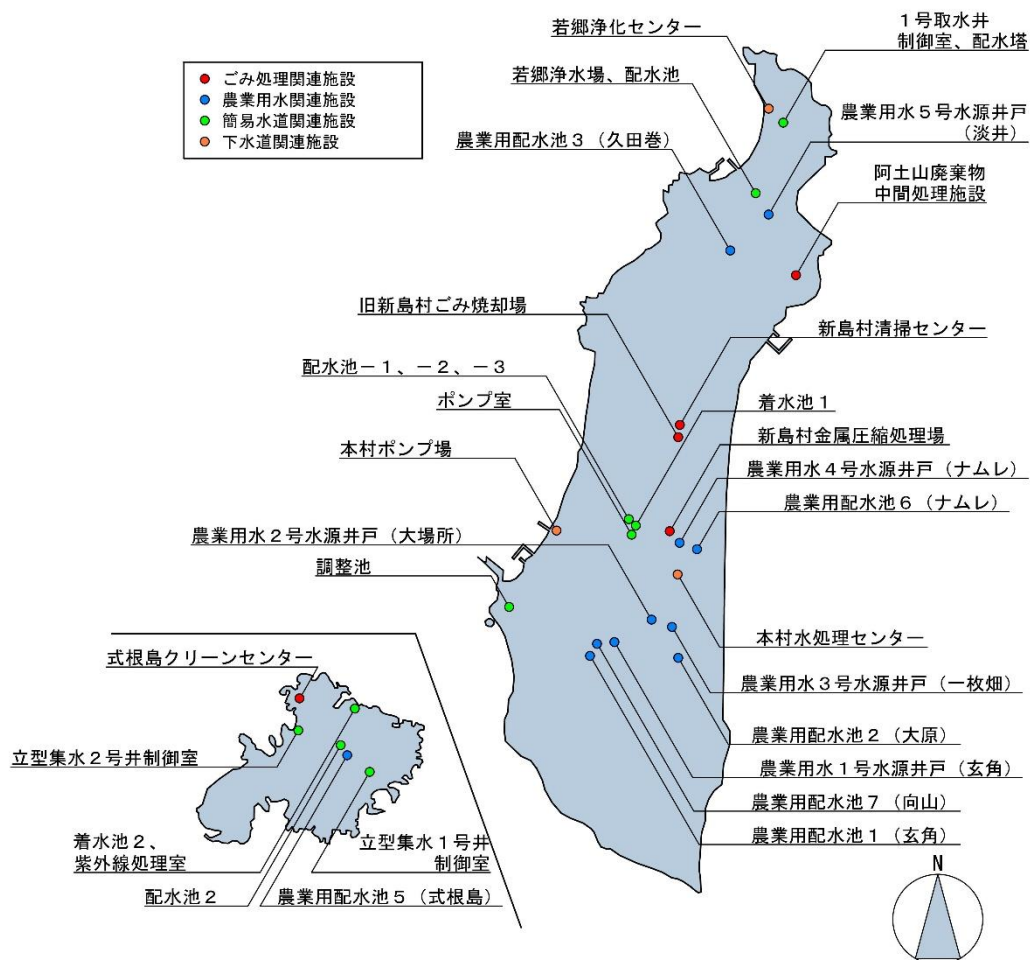
## (12) 供給処理施設

### 1) 対象施設の一覧

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震 診断 [年度]	耐震 改修 [年度]	所管課
ごみ処理 関連施設	1	1	旧新島村ごみ焼却場	1984	454.50	RC造	新耐震	—	民生課
		2	・排ガス高度処理施設	1999	72.39	S造	新耐震	—	民生課
		3	・新島村ごみ焼却灰 一時保管施設	2001	63.00	S造	新耐震	—	民生課
	2	4	新島村清掃センター	2018	1,180.00	RC造	新耐震	—	民生課
	3	5	式根島クリーンセンタ ー	2002	801.00	S造	新耐震	—	民生課
		6	・式根島木材等破碎チッ プ保管及び木材破碎機 格納庫	2010	49.69	木造	新耐震	—	民生課
	4	7	新島村金属圧縮処理場	1982	83.30	S造	新耐震	—	民生課
	5	8	阿土山廃棄物 中間処理施設	2007	188.00	S造	新耐震	—	民生課
農業用水 関連施設	6	9	農業用水1号水源井戸 (玄角)	1987	16.00	RC造	新耐震	—	産業観光課
	7	10	農業用水2号水源井戸 (大場所-1,-2)	1987	5.52	—	—	—	産業観光課
	8	11	農業用水2号水源井戸 (大場所-2)	1987	16.38	—	—	—	産業観光課
	9	12	農業用水3号水源井戸 (一枚畑)	1978	8.51	RC造	—	—	産業観光課
	10	13	農業用水4号水源井戸 (ナムレ)	1969	20.00	組積造	—	—	産業観光課
	11	14	農業用水5号水源井戸 (淡井)	1983	9.00	RC造	新耐震	—	産業観光課
	12	15	農業用配水地1(玄角)	1972 ~ 1976	16.00	RC造	—	—	産業観光課
	13	16	農業用配水地2(大原)	1978	231.00	RC造	—	—	産業観光課
	14	17	農業用配水地3 (久田巻)	1983	9.00	RC造	新耐震	—	産業観光課
	15	18	農業用配水地5 (式根島)	1985	84.60	RC造	新耐震	—	産業観光課
	16	19	農業用配水地6 (ナムレ)	2005	6.25	FRP製 10t タンク	新耐震	—	産業観光課
17	20	農業用配水地7(向山)	2005	94.17	RC造	新耐震	—	産業観光課	
簡易水道 関連施設	18	21	ポンプ室	1979	53.77	RC造	未実施	未実施	建設課
	19	22	着水池1	1970	20.13	RC造	未実施	未実施	建設課
	20	23	着水池2	1975	23.44	RC造	未実施	未実施	建設課
	21	24	配水池(第1・第2・第 3)-1	1970	113.00	RC造	未実施	未実施	建設課
	22	25	配水池(第1・第2・第 3)-2	1973	113.00	RC造	未実施	未実施	建設課
	23	26	配水池(第1・第2・第 3)-3	1981	185.00	RC造	未実施	未実施	建設課
	24	27	若郷浄水場	2018	89.04	RC造	新耐震	—	建設課
	25	28	若郷配水池	2018	96.00	SUS造	新耐震	—	建設課
	26	29	配水池2(第1)	1969	49.50	RC造	未実施	未実施	建設課
	27	30	配水池2(第2)	1976	106.25	RC造	未実施	未実施	建設課
	28	31	配水池2(第3)	1993	80.64	RC造	新耐震	—	建設課

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	所管課
簡易水道 関連施設	29	32	調整池	1975	33.15	RC造	未実施	未実施	建設課
	30	33	紫外線処理室	2009	31.50	RC造	新耐震	—	建設課
	31	34	1号取水井 制御室	1961	22.00	RC造	未実施	未実施	建設課
	32	35	1号取水井 配水塔	1961	15.00	RC造	未実施	未実施	建設課
	33	36	立型集水1号井制御室	1992	7.20	RC造	新耐震	—	建設課
	34	37	立型集水2号井制御室	1994	7.20	RC造	新耐震	—	建設課
下水道 関連施設	35	38	若郷浄化センター	1999	260.13	RC造	新耐震	—	建設課
	36	39	本村ポンプ場	2006	395.96	RC造	新耐震	—	建設課
	37	40	本村水処理センター	2004	530.62	RC造	新耐震	—	建設課
延床面積合計					5,641 ㎡				

■ 供給処理施設の配置状況



## 2) 現況と課題

### 【ごみ処理関連施設】

- ・新島村では新島地区及び式根島地区に各1箇所、合計2箇所のごみ焼却施設があります。両施設とも、施設・設備の整備・改修工事を計画的に実施しています。
- ・本村地区については2018年度に旧新島村ごみ焼却場の隣接地に、新島村清掃センターを建設しました。また、資源ごみ中間処理施設については2018年度に解体済みとなっています。
- ・維持管理費等のコストの削減を目指し、2016年9月から、式根島クリーンセンターの焼却施設としての機能を停止し、新島村清掃センターで可燃ごみの一括焼却処理を行っています。なお、式根島クリーンセンターについては、2015・2016年度及び2020年度において建屋修繕工事を実施しています。

### 【農業用水関連施設】

- ・新島村には、農業用水を供給するために井戸が6箇所、配水池が6箇所あり、その多くが供用開始から30年以上経過しているため、老朽化が進んでいます。
- ・農業用水路の維持管理については、本管の台帳しかなく、枝管の位置の把握ができていないため、検定満期の水道メーターや老朽化した枝管の定期的な入れ替えが適切に行えない状況です。
- ・農業用配水池7（向山）を2005年度に設置したため、現在、農業用配水池1（玄角）は使用していません。

### 【簡易水道関連施設】

- ・多くの施設が築40年以上経過しており、構造物の老朽化が進んでいます。なお、若郷地区の1号取水井、立型集水井については、現在休止しています。2017年度に式根島地区、2018年度に本村地区の施設の耐震診断を実施しました。
- ・取水井については、2007年度より改修（ポンプ・揚水管・制御盤等）を行い、休止中の井戸以外は2013年度に改修完了済みです。
- ・若郷配水池については、平成2017年度から2箇年で更新工事を実施しており、旧施設については2019年度に解体済みです。
- ・式根島地区については、2010年4月より浄水方法に紫外線処理を追加しました。

### 【下水道関連施設】

- ・若郷浄化センターは、雨天時に雨水排水流入による稼働時間の増加がみられ、施設的に負担となっている状況です。また、現在、接続率約100%（若郷地区のみ）と高い水準ですが、人口減少、節水意識の向上等による使用料収入の減少を踏まえた適切な運営手法を検討していく必要があります。
- ・本村ポンプ場、本村水処理センターは、機械・電気設備（ポンプ類等）において劣化が進んでおり、能力低下や故障が発生したものについて、修繕や交換等の対応を行っています。また、現在、接続率は約74%のため、接続率の向上に努め、人口減少、節水意識の向上等による使用料収入の減少を踏まえた適切な運営手法を検討していく必要があります。また、下水道以外の浄化槽等汚泥の受入設備を設置し、汚泥の集約化を図ることが必要です。
- ・式根島に終末処理場（下水処理場）を建設予定であり、2017年度に基本設計、2018年度に詳細設計を実施し、2020年度から工事を開始しています。



### 3) 今後の方針

#### 【ごみ処理関連施設】

- ・旧新島村ごみ焼却場は煙突・炉の撤去工事を実施し、建屋はストックヤードとする予定です。また、排ガス高度処理施設・ごみ焼却灰一時保管施設についても同時に解体撤去する予定です。
- ・式根島クリーンセンターは、新島村清掃センターで可燃ごみの一括焼却処理を行うため、焼却施設としての機能を停止した後の炉の撤去等について、東京都と協議し検討していきます。なお、式根島の可燃ごみ集約場としての機能を維持していくため、専門家による診断を行い、施設の維持管理に努めます。

#### 【農業用水関連施設】

- ・農業用水の安定供給確保のため、配水池や井戸の付帯施設の耐震調査と耐震補強工事の実進を進めるとともに、農業用水管の適正な維持管理ができるように、本管と枝管について、データでの台帳作成を検討します。
- ・井戸については、著しい不具合が発生・確認された場合の都度、修繕を行います。
- ・使用していない農業用配水池1（玄角）については、解体します。
- ・その他の配水池については、農耕地の増加等需要に変化がある場合は、施設の増強・改修を行います。

#### 【簡易水道関連施設】

- ・給水人口の減少や老朽化した施設の維持管理費の増大を勘案し、施設の小型化、統廃合、集約化等を検討します。
- ・耐震診断の結果等を反映した全体改修計画を策定し、耐震補強工事の実施等により施設の長寿命化を図り、安全な水道水を確保します。なお、休止中である若郷地区の1号取水井、立型集水井については、取壊しも含めて検討します。

#### 【下水道関連施設】

- ・全体的な経営戦略を策定した上で、健全な経営・運営を目指すため、下水関連施設の利用需要、施設状態等を踏まえた長寿命化計画等を策定し、計画的な維持管理・修繕等を進めます。
- ・若郷浄化センターは、各戸排水設備の点検調査等を実施し、改善していきます。
- ・本村水処理センターの池（オキシデーションディッチ、最終沈殿池）やポンプの増設を検討していますが、人口減少に伴う汚水流入量の将来予測等を行い、余剰施設とならないよう、需要に見合った処理能力の施設規模を検討します。また、下水道以外の浄化槽等汚泥の受入設備を設置し、汚泥の集約化を検討します。
- ・式根島の終末処理場（下水処理場）については、2023年度末には、工事完了予定となっています。また、式根島においては、マンホールポンプ施設を4基整備する予定です。



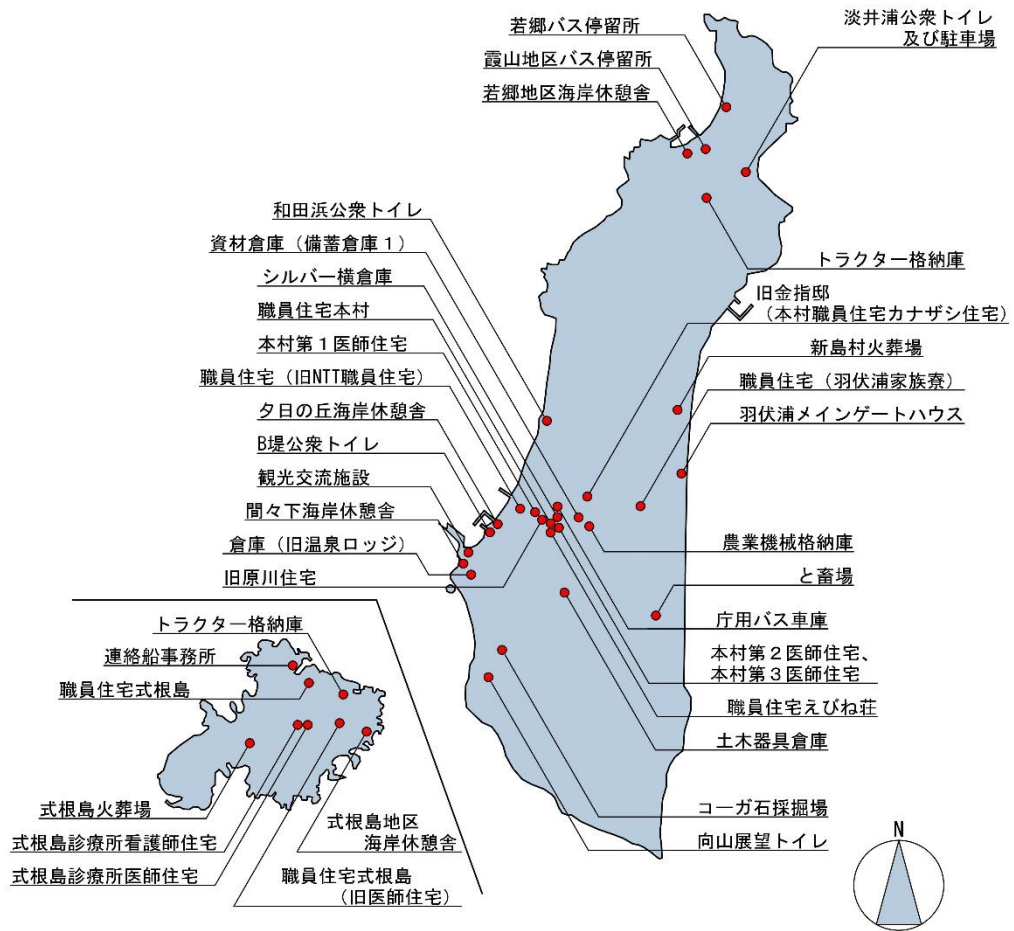
## (13) その他

## 1) 対象施設の一覧

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震 診断 [年度]	耐震 改修 [年度]	所管課
その他	1	1	職員住宅えびね荘	1987 ～ 1991	210.00	RC造	新耐震	—	総務課
	2	2	職員住宅式根島	1987 ～ 1991	86.65	RC造	新耐震	—	総務課
	3	3	職員住宅本村	1987 ～ 1991	53.45	RC造	新耐震	—	総務課
	4	4	職員住宅式根島 (旧医師住宅)	1972 ～ 1976	126.60	組積造 一部 木造	未実施	未実施	総務課
	5	5	職員住宅 (旧NTT職員住宅)	1982 ～ 1986	59.60	RC造	新耐震	—	総務課
	6	6	旧金指邸(本村職員住宅 カナザシ住宅)	1987 ～ 1991	65.63	木造	新耐震	—	総務課
	7	7	旧原川住宅	1976	260.88	RC造	未実施	未実施	総務課
	8	8	庁用バス車庫	2001	63.00	S造	新耐震	—	総務課
	9	9	新島村火葬場	2005	288.39	RC造	新耐震	—	民生課
	10	10	式根島火葬場	2009	252.64	RC造	新耐震	—	民生課
	11	11	土木器具倉庫	1984	42.00	組積造 一部 木造	新耐震	—	建設課
	12	12	トラクター格納庫	2010	20.00	木造一 部FRP	新耐震	—	産業観光課
	13	13	農業機械格納庫	1996	253.00	RC造	新耐震	—	産業観光課
	14	14	と畜場	1973	203.00	RC造	未実施	未実施	産業観光課
	15	15	B提公衆トイレ	2003	19.37	RC造	新耐震	—	産業観光課
	16	16	和田浜公衆トイレ	1989	22.32	RC造	新耐震	—	産業観光課
	17	17	淡井浦公衆トイレ及び 駐車場	1992	9.95	RC造	新耐震	—	産業観光課
	18	18	羽伏浦 メインゲートハウス	1994	242.07	RC造	新耐震	—	産業観光課
	19	19	倉庫(旧温泉ロッジ)	不明 (1972 ～ 1976)	54.35	木造	未実施	未実施	産業観光課
	20	20	倉庫(旧温泉ロッジ)	不明 (1972 ～ 1976)	14.85	木造	未実施	未実施	産業観光課
	21	21	シルバー横倉庫	1972 ～ 1976	56.10	RC造	未実施	未実施	産業観光課
	22	22	間々下海岸休憩舎	2008	20.25	RC造	新耐震	—	産業観光課
	23	23	夕日の丘海岸休憩舎	2008	27.00	RC造 コーガ石 貼	新耐震	—	産業観光課
	24	24	若郷地区海岸休憩舎	2008	27.00	RC造	新耐震	—	産業観光課
	25	25	式根島地区海岸休憩舎	2008	20.25	RC造	新耐震	—	産業観光課
26	26	観光交流施設	2008	75.46	RC造	新耐震	—	産業観光課	

中分類	施設	棟	建物名	建築年度	延床面積 [㎡]	構造	耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	所管課
その他	26	27	向山展望トイレ	2012	8.58	PC壁造	新耐震	—	産業観光課
	27	28	コーガ石採掘場	不明 (1972 ～ 1976)	33.00	組積造 一部 木造	未実施	未実施	産業観光課
		29	・火薬貯蔵庫	不明 (1972 ～ 1976)	1.65		未実施	未実施	産業観光課
		30	・採石施設電源室	1992 ～ 1996	53.62		新耐震	—	産業観光課
	28	31	霞山地区バス停留所	2006	14.80	木造	新耐震	—	教育課
	29	32	若郷バス停留所	2006	6.21	木造	新耐震	—	教育課
	30	33	連絡船事務所	1975 ～ 1984	14.31	木造	未実施	未実施	式根島支所
	31	34	本村第1医師住宅	2002	119.25	木造	新耐震	—	新島村国民健康保険本村診療所
	32	35	本村第2医師住宅	1992	101.00	木造	新耐震	—	新島村国民健康保険本村診療所
	33	36	本村第3医師住宅	1999	92.52	木造	新耐震	—	新島村国民健康保険本村診療所
	34	37	式根島診療所医師住宅	2000	96.46	木造	新耐震	—	新島村国民健康保険本村診療所
	35	38	式根島診療所 看護師住宅	2012	104.34	木造	新耐震	—	新島村国民健康保険本村診療所
	36	39	職員住宅 (羽伏浦家族寮)	1997	324.44	RC造	新耐震	—	総務課
	37	40	資材倉庫(備蓄倉庫1)	1980	150.00	RC造	未実施	未実施	建設課
	38	41	トラクター格納庫	2020	6.00	木造	新耐震	—	産業観光課
延床面積合計					3,700㎡				

■ その他施設の配置状況



## 2) 現況と課題

### 【その他】

#### ◇職員住宅

- ・職員住宅の多くが築30年以上経過して老朽化が進んでいますが、部分的なリフォームを行っています。島外からの職員採用状況によりますが、現状では教員住宅や(株)東京電力の住宅を借りており、職員住宅数は不足している状況です。
- ・職員住宅(羽伏浦家族寮)については、2017年度に購入し、職員住宅としました。
- ・耐震診断が未実施の建物があります。

#### ◇火葬場

- ・本村地区と式根島地区にそれぞれ1箇所ずつあり、新島村火葬場については、供用開始から16年目で老朽化が進んでいるため、2015年度より火葬炉設備の修繕を順次行っています。
- ・火葬炉をはじめとして、設備類の更新を定期的に行う必要があります。火葬炉設備については、新島村火葬場、式根島火葬場ともに、炉メーカーによる年1回の定期点検を実施し、故障の防止に努めています。
- ・新島村火葬場については、2020年度に内装の改修工事を行いました。
- ・式根島火葬場については、年間稼働日が4～5日程度であり、施設・設備等の老朽度把握が難しくなっています。

#### ◇と畜場

- ・村内の養豚事業者が全て廃業し、2014年度から運営休止、2019年度6月に廃業届を提出し、現在は使用されていません。

#### ◇連絡船事務所

- ・連絡船職員の待機施設のため、利用者は職員のための施設となっています。しかし、野伏漁港の海面から3m程度で事務所裏が断崖となっており、台風・高潮・地震・大雨時には、式根島支所等へ避難待機するため、船舶「にしき」が確認出来ない状態です。

#### ◇医師・看護師住宅

- ・島しょの医療は、医師をはじめ、看護師、技師等医療スタッフ、医療事務員等の継続確保が必要不可欠となっています。このため、東京都や大学病院等の協力を円滑に行えるよう、医師・看護師住宅の重要性は高い状況です。現在、住宅の整備が進んでおり、2022年度末には医師住宅3戸、看護師住宅4戸が新築される予定です。

#### ◇その他

- ・観光交流施設については、築10年以上を経過し、外装、設備等に劣化がみられるため、2020年度から2箇年で、東京都が改修工事を実施しています。
- ・倉庫(旧温泉ロッジ)2箇所、コーガ石採掘場については、劣化・損傷が激しく危険な状態となっています。
- ・トラクター格納庫を2020年度に式根島地区に設置しました。

### 3) 今後の方針

#### 【その他】

##### ◇職員住宅

- ・人口減少に伴う担い手不足の中で、離島における島内外からの安定的な職員確保のためにも、計画的かつ効率的に職員住宅の大規模改修や建替えを進めるため、建替計画の策定を検討します。
- ・式根島職員住宅について、2022年度より整備に着手します。
- ・必要に応じて、村営住宅の職員住宅への変更・リフォームを検討します。
- ・職員住宅（旧NTT職員住宅）は、解体を行います。
- ・耐震診断が未実施の建物については、計画的に診断実施を進めます。

##### ◇火葬場

- ・今後も施設・設備の長期的利用を図るため、火葬炉をはじめとした設備類のメンテナンスを計画的に実施し、機能維持と維持管理費用の低減化を図ります。また、専門家による劣化診断を行い、躯体修繕、設備更新の実施を検討していきます。
- ・式根島火葬場については、使用実績を考慮し、新島村火葬場との統合も含めた検討を行います。

##### ◇と畜場

- ・予算が確保され次第、解体を行います。

##### ◇連絡船事務所

- ・隣接している式根島観光協会が2022年度に野伏港船客待合所に移設するため、現在の観光協会事務所の借上げ又は買上げを行い、「にしき」の倉庫として活用を検討します。また、連絡船事務所の裏は断崖で地震・台風・大雨時に職員の安全が心配されるため、野伏港で安全な場所への移設等についても検討します。
- ・新島待合所について、新たな待合所の整備を検討します。

##### ◇医師・看護師住宅

- ・医師や看護師を継続的に確保し、定住化してもらうために、医師・看護師住宅の大規模改修や改築（建替え）とともに、医療機器の整備などを行い、安定した医療を提供できるよう、医療従事者の受け入れ態勢の充実を図ります。
- ・本村診療所内にある看護師住宅施設については、若干の改修を行い、研修医の宿泊場所として活用します。

##### ◇その他

- ・観光交流施設については、東京都と連携して改修工事を実施します。
- ・公衆トイレについては、和便器から洋便器への設備改修等を行います。
- ・倉庫（旧温泉ロッジ）2箇所、コーガ石採掘場については、解体を行います。

## 2. 土木系公共施設

### (1) 道路

#### 1) 現況と課題

- ・ 村道は、2020年度末時点において、663路線で実延長計124kmとなっています。一部の道路では整備後数十年を経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・ 舗装及び路盤や道路附属工作物については、劣化や損傷状況に応じた計画的な更新が必要ですが、近年は下水道事業による下水道管敷設後の舗装復旧が行われているため、集落周辺は比較的舗装の良い状態となっています。
- ・ 道路及び道路附属施設の日常点検は、職員によるパトロールや住民からの通報に基づいて実施しており、異常発見時は速やかに補修する等の対応をしています。また、街路灯などの道路附属物は、適正に管理・把握しており、施設の維持管理を計画的に実施しています。
- ・ 2019年度から3箇年をかけて「新島村道路台帳システム」を構築しています。

#### 2) 今後の方針

- ・ 道路に対する住民要望や道路ニーズの把握に努めるとともに、目視点検などの結果に基づき、優先度を検討の上で計画的な整備を実施し、適正な維持管理を行っていきます。
- ・ 日常的なパトロールや住民からの通報により把握した道路及び道路附属施設（道路照明・反射鏡・ガードレール等）の不具合箇所については、損傷度に応じ、可能な限り早急な維持補修及び修繕工事等を行い、安全性を確保するとともに損傷の拡大を防止します。また、劣化や損傷が進む前にこまめに補修する予防保全を行っていきます。
- ・ 危険性が高いと判断された不具合箇所については、速やかに通行禁止等の措置を取り、安全性を確保した上で、その後の修繕工事等の対応を検討していきます。
- ・ 防災面からの道路整備の必要性として、津波からの避難等を想定した避難路の整備について検討を進めます。

## (2) 橋梁

### 1) 現況と課題

- ・ 橋梁は、2021年度末時点において、総延長9.8m、橋梁数4橋となっています。
- ・ 4橋のうち3橋は2005年度に架け替えが行われ、比較的新しい橋といえます。残り1橋は1983年度に建設されていますが、2020年度に実施した定期点検結果では「I」の判定結果であり、健全な状態となっています。
- ・ 5年に1回の定期点検を実施し、計画的な維持管理に取り組んでおり、直近では2020年度に実施しています。

### 2) 今後の方針

- ・ 引き続き5年に1回の定期点検を実施し、計画的な維持管理を進めるとともに、定期点検の結果により損傷が大きい場合には、点検結果に基づく橋梁の健全度や周辺道路の状況等を勘案した上で、修繕の優先度を決定し、優先度の高いものから順次、修繕を実施します。
- ・ 損傷が小さい場合においても、必要に応じて予防保全の観点から補修等を実施し、橋梁の長寿命化を図ります。

### (3) 簡易水道

#### 1) 現況と課題

- ・新島村の簡易水道事業は、本村地区（1970年度創設）、若郷地区（1961年度創設）、式根島地区（1969年度創設）の3地区で始まりました。2012年4月1日より、3地区の簡易水道事業を統合して、新島村簡易水道事業として運営しています。また、2020年度に、経営戦略策定・公営企業法適用化基本方針を策定しました。
- ・新島と式根島間の海底送水管については、老朽化・台風による破損等により、2006年度に布設替えを行っています。
- ・本村地区の配水管路は、塩化ビニル管を耐震管に更新する工事を行っており、古い管を撤去して更新しているため、管路の総延長は延びていません。また、若郷地区の配水管路の更新はほぼ完了していますが、式根島地区については、詳細な調査が必要な状況となっています。
- ・2017年度から2箇年をかけて、若郷配水タンクを整備しました。
- ・公営企業法適用のため、現在、固定資産台帳を作成中であり、老朽化施設の把握に努めています。
- ・これまでに実施した耐震診断結果等に加え、現在整備中の固定資産台帳を根拠とする更新計画策定を準備中であり、料金収入が減少傾向にある中で施設の更新順序を検討し、財政を圧迫しないよう順次進めていきます。

#### 2) 今後の方針

- ・2022年度に本村及び式根島地区の次亜塩素酸ナトリウム注入装置、並びに調整池のテレメーターの更新を行うことにより、安定的な浄水処理を維持し、より安全・安心な飲料水の供給を図ります。
- ・下水道事業と並行して行う予定であった管路更新については、詳細な調査が必要となったため見送ることとし、公営企業法適用後に調査を含めた更新計画を作成し、実施していくものとします。



## (4) 下水道

### 1) 現況と課題

- ・本村処理区は、2007年度の一部供用開始から現在も整備を行っており、2019年度に事業認可変更を行い区域拡張したことに伴い、整備完了年度を2025年度としています。下水道の管路の詰まり・破損等は発生していませんが、状況に応じながら管路清掃及び点検を実施していきます。
- ・若郷処理区は、2001年度の供用開始から20年が経過しています。2018年度に管渠及び処理場、マンホールポンプの点検調査を実施しましたが、管路の詰まり・破損等は発生しておらず、処理場等施設にも異常はみられませんでした。現在は管路清掃等実施していませんが、今後は適正な維持管理のために実施を検討します。また、雨天時に雨水排水が流入している可能性があるため、各戸排水設備の点検調査等原因を究明し、改善を行っていきます。
- ・式根島処理区は、2017年度に基本設計、2018年度に詳細設計を行い、2020年度工事着手、2042年度整備完了予定となっています。
- ・全体的に管路工事・処理施設増設等の業務継続、新たな処理区の整備、改築・更新を踏まえた維持管理、現状に合った計画の策定・見直し、料金徴収業務等、多岐にわたる下水道事業を行っていくためには、職員（技術的職員）数の不足が課題となっています。

### 2) 今後の方針

- ・本村処理区は、各施設の長寿命化を含むストックマネジメントを策定し、計画的な管理及び改築・更新等について財政状況を踏まえた上で実施していきます。また、各施設の点検調査を行い、ストックマネジメントへ反映させていきます。
- ・若郷処理区は、機能保全計画を策定し、経営的な観点も含め、計画的な各施設の改築・更新等財政状況を踏まえた上で実施していきます。
- ・式根島処理区は、各種計画に沿って順次整備を実施していきます。
- ・全体的には、定期的な長寿命化計画等の見直しと合わせて施設規模等の検証を行うことで、現状に見合った施設を整備・改築更新を進めていきます。また、今後の経営状況を把握し、適正な料金設定の検討等を行い、持続可能な下水道経営に努めます。



新島村公共施設等総合管理計画  
【改定】

---

発行年月 令和4年3月

発行 新島村

編集 新島村 企画調整室

〒100-0402 東京都新島村本村1丁目1番1号

TEL : 04992-5-0240

